

第 3 部

基 本 計 画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会の進展や新たな感染症の拡大など、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、これまでの取組の成果を踏まえた課題に対して、どのような目標を持ってチャレンジをし、近い未来の姿を描いていくかを示しています。

【構 成】

基本計画は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、Ⅰ「新しい豊かさ」、Ⅱ「新しい安心安全」、Ⅲ「新しい人財育成」、Ⅳ「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱として構成しています。

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けたNEXTチャレンジ

基本計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆様が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が育まれ、「夢・希望」に溢れた「新しい茨城」

づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、4つの「チャレンジ」を推進します。

【基本理念】

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

NEXTチャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

■戦略的なワクチン接種の推進

感染対策の切り札となるワクチン接種について、戦略的かつ、スピード感を持って万全の態勢を確保し、希望するすべての方が早期に接種できるよう、全力で取り組みます。

■医療提供体制の強化

医療崩壊の危機を回避するため、コロナ病床及び軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保するなど、医療提供体制を強化します。

■検査体制の拡充による早期探知と隔離の徹底

プール検査等を用いて検査能力の拡大を図るとともに、感染が拡大している地域や集団に対して積極的に検査を実施するなど、感染者の早期探知と隔離を徹底していきます。

■コロナ禍で疲弊した県内経済及び県民生活の再生

雇用の維持と事業継続などにより県内経済を下支えし、県民の暮らしを守ります。

I 新しい豊かさ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 質の高い雇用の創出 | ④ ビジット茨城～新観光創生～ |
| ② 新産業育成と中小企業等の成長 | |
| ③ 強い農林水産業 | ⑤ 自然環境の保全・再生 |

II 新しい安心安全

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|---------------------|----------------|
| ⑥ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 | ⑨ 安心して暮らせる社会 |
| ⑦ 健康長寿日本一 | |
| ⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会 | ⑩ 災害・危機に強い県づくり |

III 新しい人財育成

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ⑪ 次世代を担う「人財」 | ⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 |
| ⑫ 魅力ある教育環境 | |
| ⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県 | ⑮ 自分らしく輝ける社会 |

IV 新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。

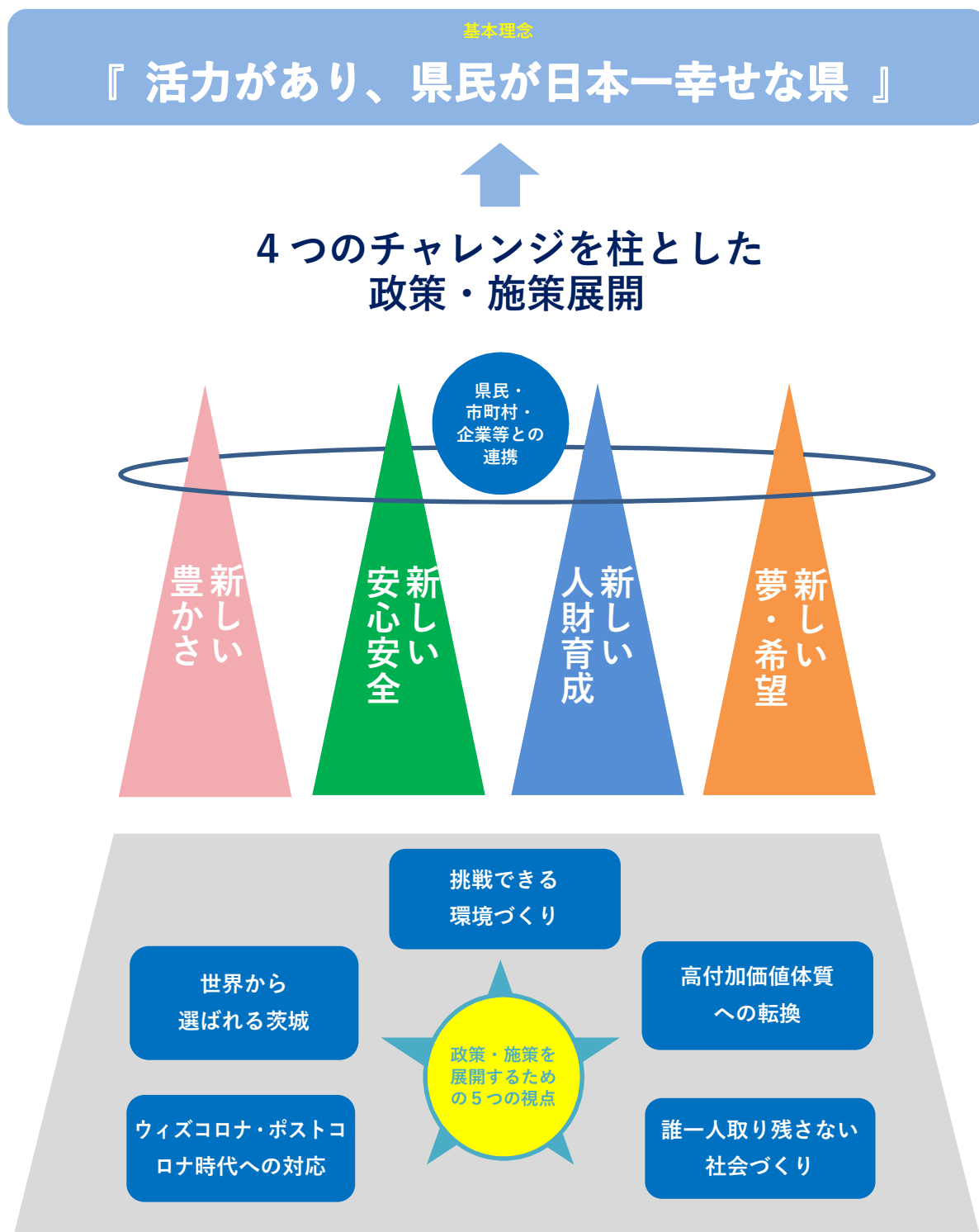
◆挑戦する政策◆

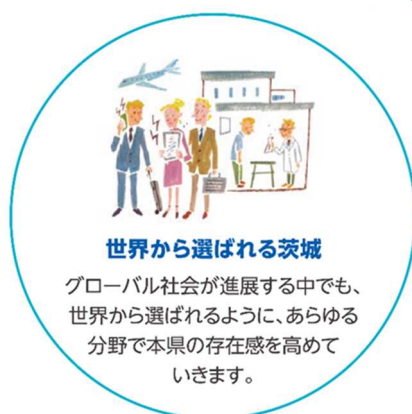
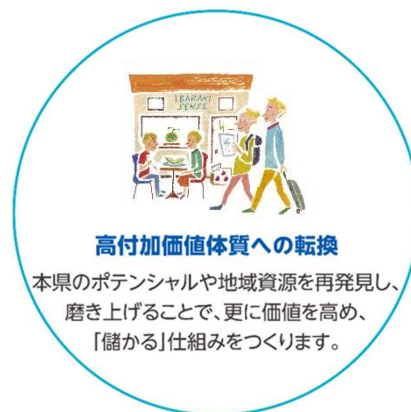
- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ⑯ 魅力発信No.1 プロジェクト | ⑲ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 |
| ⑰ 世界に飛躍する茨城へ | |
| ⑰ 若者を惹きつけるまちづくり | ⑳ 活力を生むインフラと住み続けたいまち |

○政策・施策を展開する5つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「5つの視点」があります。

この5つの視点をもって、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。





※「挑戦する政策」の構成について

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計 50 の「施策」を設けています。各施策では、計画期間（2022～2025 年度）に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しております。

また、政策・施策の目指すべき水準をわかりやすく示すため、合計 95 項目の数値目標を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とするとともに、施策や事業の改善にも活用します。

なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しております。

I「新しい豊かさ」

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

1 質の高い雇用の創出

成長分野の企業誘致を強力に進めるとともに、新たな産業用地の確保等により企業立地を加速し、若者に魅力ある雇用をつくり出します。



- (1)成長分野等の企業の誘致 (2)新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化
(3)産業を支える人材の育成・確保

1. 本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数（期間累計）	2. 本社機能等の移転等を伴う新規立地件数（期間累計）	3. 県の支援により進出した外資系企業数（経年累計）	4. 工場の立地件数（期間累計）
2020年 1,016人 (2018～2020累計)	2025年 126件 (2018～2020累計)	2020年 15件 2025年 42件	2020年 196件 (2018～2020累計)
5. 新規開発による産業用地の面積（期間累計）	6. 基本情報技術者試験の茨城県合格者数（期間累計）		
2020年 - 2025年 200ha以上	2020年 410人 2025年 3,710人		

2 新産業育成と中小企業等の成長

先端技術を取り入れた新産業の育成と差別化できる産業集積を目指すとともに、活力ある中小企業等を育成します。



- (1)先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
(2)活力ある中小企業・小規模事業者の育成

7. ベンチャー企業が行った3億円／回以上の資金調達件数（経年累計）	8. 製品・技術・サービスの創出件数（期間累計）	9. 県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数（期間累計）	10. 県の支援による県内中小企業のM&Aマッチング件数（期間累計）
2020年 8件	2025年 30件	2020年 9件	2025年 66件
		2020年 34件	2025年 150件
		2020年 10件（累計）	2025年 42件
			7件（単年度）

3 強い農林水産業

儲かる農林水産業の実現に向け、生産性の向上やブランド力強化、国内外の販路開拓などの取組により、農林水産業の成長産業化を進め、若者に魅力ある産業にしていきます。



- (1)農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり
(2)県食材の国内外への販路拡大 (3)農山漁村の活性化

11. 生産農業所得 (販売農家1戸あたり)	12. 民有林における売上高 4億円以上の経営体数	13. 漁業収入1億円以上を達成した 沿岸漁業経営体数 (経年累計)	14. 県産農産物のうち重点品目 の販売金額	15. インシシによる農作物 被害金額
2020年 365万円	2025年 600万円	2020年 1経営体	2025年 4経営体	2020年 5経営体
		2025年 12経営体	2020年 140億円	2025年 168億円
			2019年 97百万円	2025年 48百万円

4 ビジット茨城 ～新観光創生～

新たな観光コンテンツの創出などにより、さらなる魅力づくりを進め、稼げる観光地域づくりに取り組みます。



- (1)稼げる観光地域の創出 (2)インバウンドの取り込み

16. 観光消費額	17. 外国人延べ宿泊者数	18. 茨城空港の旅客数	19. 外国クルーズ船の寄港数（期間累計）
2020年 2,101億円	2025年 4,000億円	2020年 52,520人泊	2025年 260,000人泊
		2020年 209千人	2025年 850千人
		2020年 0回	2025年 16回

5 自然環境の保全・再生

豊かな自然環境を守るとともに、環境への負荷が低い社会環境づくりを推進するなど、サステナブルな社会づくりに取り組みます。



- (1)湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全
(2)サステナブルな社会づくり



19. 湖沼に流入する汚濁負荷量（COD）	20. 再生可能エネルギーの導入率	21. フードロス削減量（期間累計）
2020年 霞ヶ浦:9,094 t/年 濁 沼:1,723 t/年 牛久沼: 443 t/年 ▶ 2025年 霞ヶ浦:8,660 t/年 濁 沼:1,642 t/年 牛久沼: 415 t/年		
2020年 25% ▶ 2025年 34%		
2020年 - t ▶ 2025年 10 t		

チャレンジで描かれる近い未来の姿

力強い産業・・・・・・・・・・

- ◆IoTやAIなどがもたらす新たなビジネスモデルの構築や新産業の創出等により、地域経済を支える商業・サービス産業等の生産性が向上し、本県産業の競争力が強化されていきます。
- ◆最先端の科学技術の産業利用や、ITなどの成長分野の企業集積が進みつつあり、各地で質の高い雇用が生み出されていきます。
- ◆カーボンニュートラル社会を支える産業拠点の形成により、本県の将来を担う産業が創出されていきます。
- ◆本県の強みである豊かな自然を活かした体験型観光施設等の整備が進み、観光客が長時間滞在する観光地域が形成されていきます。



持続可能な社会の実現・・・・・・・・・・

- ◆排水対策や資源循環利用・再生可能エネルギーの活用等が進み、豊かな自然環境と利便性の高い暮らしとが調和した持続可能な社会が実現されていきます。

儲かる農林水産業・・・・・・・・・・

- ◆経営者マインドを備えた担い手が、ICT等の導入や規模拡大、付加価値向上によるブランド化、販路拡大に積極的に取り組み、「儲かる農林水産業」が着実に実現されていきます。
- ◆海外市場の開拓や本県農林水産物の魅力を直接発信する取組を通じて、世界中に“IBARAKIブランド”が広がっていきます。



I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策1 質の高い雇用の創出

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆競争力ある価格への見直しや新たな優遇策の創設等の手段を講じて公共工業団地の分譲に取り組み、企業立地件数、立地面積ともに全国トップクラスを維持（2018～・工場立地動向調査）
- ◆外資系企業による投資件数を15件誘致（2018-2020累計値）
- ◆2020年に「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆県立産業技術短期大学校等において基本情報技術者試験対策講座を実施し1,443人の合格者を輩出（2018-2020累計値）、2020年度からはデータサイエンティストの育成講座を開講



今後の課題

- 若者が望む様々な雇用を創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められています。
- 本県の産業基盤や交通インフラなどの立地優位性や、各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、企業立地が急速に進み用地の供給が間に合わない状況が見込まれる圏央道周辺地域を中心に、更なる産業用地の確保が求められています。
- 県内研究機関や企業等と本県進出に関心を持つ外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致が必要です。
- 不足するIT人材の育成のため、大学等と連携した新たな基本情報技術者試験対策講座の開設が必要です。
- 製造業やサービス業など、業種を問わずデータを利活用できるIT人材の育成が急務となっています。

施策（1） 成長分野等の企業の誘致

主な取組	主な担当部局
① 様々な分野の雇用を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。	立地推進部
② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。	営業戦略部

施策（2） 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化

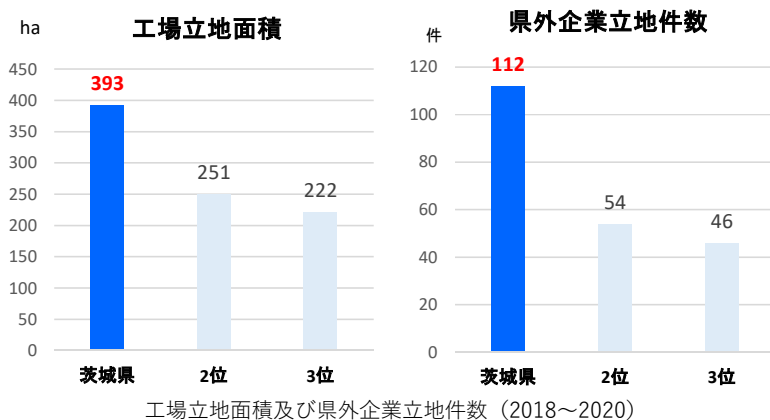
主な取組	主な担当部局
① 工業団地への企業立地を推進するため、充実した広域交通網や研究機関の集積、補助金等の優遇制度等といった本県の強みを積極的に発信し、戦略的な誘致活動を展開します。	立地推進部
② 企業立地を加速化するため、市町村等が行う産業用地開発計画を積極的に支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組みます。	立地推進部 企業局

施策（３） 産業を支える人材の育成・確保

主な取組

主な担当部局

- ① 企業ニーズに応じた専門的な人材を育成するため、産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり分野に関する実践的な訓練を実施します。産業戦略部
- ② 意欲と能力のある人材を確保するため、合同就職説明会、インターンシップ及び企業向け講座等の開催により、県内企業の雇用を支援します。産業戦略部
- ③ データの利活用によるビジネスの活性化のため、ビッグデータの分析等の講座や、県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。産業戦略部
教育庁
- ④ 産業を支える優秀な人材を確保するため、高い専門性を有する国内外の外国人材と県内企業とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進します。産業戦略部
- ⑤ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。産業戦略部
教育庁



外国人材の県内企業等への雇用促進

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策2 新産業育成と中小企業等の成長

これまでの成果

- ◆産業技術イノベーションセンターによる企業との共同研究等により、社会課題の解決につながるアプリの開発など、デジタル技術を活用した新製品の開発やビジネスの創出を支援
- ◆地域の起業支援の取組を国が後押しするグローバル拠点都市（全国で4か所）に、県やつくば市が参加するコンソーシアムが選定される（2020）
- ◆1億円以上の資金調達をしたベンチャー企業数が2018年度からの3年間で延べ13社となり、目標値8社の1.6倍を達成



ベンチャー企業による機器開発
「人工知能を活用した嚥下計測機器」
(PLIMES(株)提供)

今後の課題

- 県内の研究・製品シーズを活かした新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援が求められています。
- 世界的な潮流であるカーボンニュートラルを本県の成長の原動力にしていくために、科学技術やものづくり産業など本県の特長を最大限に活かした産業の集積づくりや新産業の育成が求められています。
- ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すため、関係機関と連携したビジネス環境（エコシステム）を構築する必要があります。
- 地場産業や県伝統工芸品等は、安価な製品の普及や従事者の高齢化などにより、需要が低迷していることから、新商品開発や販路拡大、後継者の確保などが求められています。

施策（1） 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり

主な取組

主な担当部局

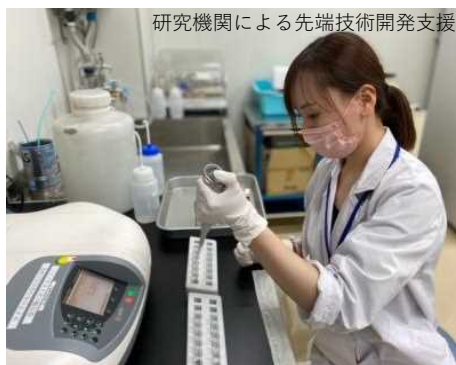
- | | |
|--|-----------------------|
| ① 新たなビジネス創出のため、県内に集積するシーズの発掘や研究機関と連携した先導的研究の実施、実用化に必要な実証実験等を支援し、企業の新製品・技術開発を促進します。 | 産業戦略部 |
| ② 医療・介護分野のビジネスを促進するため、現場ニーズと企業シーズのマッチングによる機器開発や、ロボットやAI等の医療・介護現場への導入を推進します。 | 保健福祉部
産業戦略部 |
| ③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。 | 産業戦略部 |
| ④ 新しい産業集積づくりのため、eスポーツなどのクリエイティブ産業との連携を強化し、企業の新たな産業分野への進出を促進します。 | 産業戦略部 |
| ⑤ 本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援します。 | 政策企画部
産業戦略部
土木部 |
| ⑥ 新事業・新産業を創出するため、「J-PARC」を始めとした先進的な研究施設の産業利用を促進し、企業の製品・技術開発を支援します。 | 産業戦略部 |
| ⑦ 宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進します。 | 産業戦略部 |

施策（２） 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

主な取組

主な担当部局

- | | |
|--|----------------|
| ① 経営力の向上のため、商工会等の産業支援機関や市町村等との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策を総合的に推進します。 | 産業戦略部 |
| ② 競争力強化のため、商品開発、販路開拓、知的財産対応及びICTを活用した経営環境改善等の新たな事業活動を促進します。 | 産業戦略部 |
| ③ 生産性向上のため、次世代通信やロボットなどデジタル技術に関する共同研究等の実施や、企業での研究開発に関わる人材育成を支援し、次世代技術の導入と活用を促進します。 | 産業戦略部 |
| ④ 地域商業の活性化のため、セミナーや専門家による経営指導、先進的な取組の情報提供を図り、意欲ある地域商業の担い手の育成に取り組めます。 | 産業戦略部 |
| ⑤ 地域の価値ある産業の維持・発展のため、経営者育成やM&Aの手法を活用した事業承継の促進に加え、金融機関等との連携強化による融資制度の充実及び資金調達の円滑化等を支援します。 | 産業戦略部 |
| ⑥ 伝統的工芸品や地酒等の地場産業の振興のため、新商品開発や販路開拓、人材育成の取組を推進し、本県の強みを活かした新たな産業づくりを支援します。 | 産業戦略部 |
| ⑦ 海外展開を推進するため、官民連携の強化やビジネスマッチングの機会創出、商談のフォローアップなど、グローバルなビジネスを支援します。 | 営業戦略部
産業戦略部 |



研究機関による先端技術開発支援



新たな産業である
eスポーツを支援



アシストスーツを活用した介護現場



先端技術の活用を応援する県独自の表彰制度



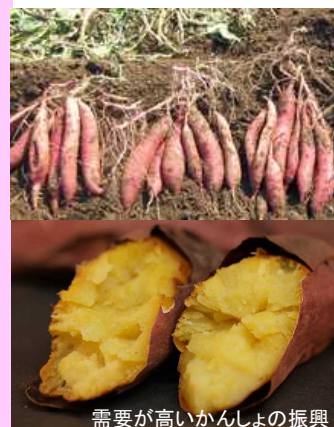
歴史ある工芸品

Ⅰ. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策３ 強い農林水産業

これまでの成果

- ◆作付面積が100haを超える大規模水稻経営体を2018年度からの3年間で育成するとともに、需要が高いかんしょの作付面積を312ha拡大（2019-2020累計値）
- ◆優良繁殖和牛の導入による子牛生産から肥育まで一貫した常陸牛の生産体制を構築するとともに、米国での販路拡大に向けたマーケティング戦略を策定
- ◆規模拡大に取り組む林業経営体の民有林集約化面積を拡大（2017：2,325ha→2020：10,297ha）
- ◆沿岸漁業における漁労収入1億円以上の経営体数を維持するとともに（5経営体）、7,000万円以上の沿岸漁業経営体を増加（2019：3経営体→2020：6経営体）
- ◆海外における販売促進活動や販路開拓の取組により農産物輸出額は増加（2017：3.2億円→2020：7.4億円）、国内の市場外取引は618件の商談成約を支援（2018-2020累計値）



今後の課題

- 経営者マインドを備えた人材の育成・確保とともに、トップブランドの礎となる生産基盤強化や、地域特性や担い手の実態、需要動向等を踏まえたハード・ソフト両面からの支援策を講じる必要があります。
- 民有林の集約化とともに、集約拡大に合わせて増加する県産木材の販路拡大に取り組む必要があります。
- 沿岸漁業の経営規模拡大や水産加工業の振興策、収益性の高い魚種を安定的に生産できる養殖産業の創出に取り組む必要があります。
- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行う必要があります。
- 農林水産物の販路開拓・拡大を図るため、特色ある品目のブランド力向上に一層取り組む必要があります。

施策（１） 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 儲かる農業の実現のため、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大、農地中間管理機構等と連携した意欲ある担い手への農地の集積・集約化や大区画化等の生産基盤整備等を推進します。

農林水産部

- ② 自立した林業経営の確立のため、木材の安定供給体制の強化、中高層大規模建築への木材活用及び改質リグニンなど新素材による需要開拓等により、森林資源の循環利用を促進します。

農林水産部

- ③ 儲かる水産業の実現のため、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工工場や養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進します。

農林水産部

- ④ 労働力人口の減少に対応するため、費用対効果を検証しながらスマート農林水産業の導入を進め、農林漁業者の生産性向上による経営発展を推進します。

農林水産部

- ⑤ 経営者マインドを備えた人材を育成・確保するため、経営の発展段階に応じた学びの場の提供等による経営管理能力の向上や、企業等の参入を推進します。

農林水産部

- ⑥ 就業希望者の円滑な就業と定着のため、新しい生活様式を考慮した情報発信や相談等の実施、関係機関や優れた経営者等と連携した人材育成の体制整備に取り組めます。

農林水産部

- ⑦ 生産者の所得向上のため、有機農業の振興やGAPの実践、6次産業化の取組及び県育成品種の活用等による農畜産物の付加価値向上を推進します。

農林水産部

施策（２） 県食材の国内外への販路拡大

主な取組

主な担当部局

- ① 特色ある農林水産物のブランド力向上と販路拡大のため、品質向上や生産拡大を図るとともに、食材フェアの開催や高級レストランへの売り込みなど、戦略的な営業活動に取り組みます。
- ② 意欲ある生産者等を支援するため、直接取引を希望する企業とのマッチング等により、新たな販路開拓に取り組みます。
- ③ 農林水産物の輸出を促進するため、輸出に意欲的な産地と海外バイヤーとのマッチングや、海外量販店等におけるプロモーションの取組を通じた販路開拓を支援します。

営業戦略部
農林水産部

営業戦略部

営業戦略部
農林水産部

施策（３） 農山漁村の活性化

主な取組

主な担当部局

- ① 農山漁村の活性化のため、地域資源を活用し観光とも連携した都市農村交流や、多面的機能の維持・発揮を図る取組、荒廃農地の発生防止・再生に向けた取組を促進します。
- ② 鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲等、総合的な被害防止対策を促進します。

農林水産部

農林水産部
県民生活環境部

無人トラクターを活用した大規模水稲経営



養殖による水産業の振興



特色ある農林水産物のブランド化



東南アジアでのかんしょの販売促進



有害鳥獣の捕獲



高性能機械を活用した林業経営

Ⅰ. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策４ ビジット茨城 ～新観光創生～

これまでの成果

- ◆県有施設「茨城県フラワーパーク」を、民間事業者の発想や経営ノウハウを取り入れた魅力的な観光施設としてリニューアルオープン（2021年4月）
- ◆コロナ禍の影響から観光産業や地域の活力を回復させるため、県内宿泊旅行の割引や将来のレガシーにつながるイベント、人気が高いキャンプ需要の取り込み、オンラインを活用した県産品の販売促進等を支援
- ◆宿泊観光を促進するため、地域の特色を活かしたホテルを誘致（2020年3月オープン）
- ◆海外の旅行需要を踏まえた誘客活動により、海外からの観光ツアー催行人数が増加（2016：54,128人→2019：92,800人）、本県初の外国クルーズ船「セブンシーズマリナー」が寄港（2019）



今後の課題

- 観光客の長時間の滞在など、観光消費額の増加を促進する取組が求められています。
- 新しい生活様式に対応した観光コンテンツの創出や、民間の資本やアイデアを取り入れた稼げる観光地域づくりが必要です。
- インバウンド需要の回復を観光振興につなげていくため、外国人観光客の誘客促進の取組を一層強化する必要があります。

施策（１） 稼げる観光地域の創出

主な取組	主な担当部局
① 観光消費額の向上のため、集客力の高い常設型観光施設やホテルの誘致、周遊性の強化や宿泊観光の促進等、観光客の増加や滞在時間の延長につながる取組を推進します。	営業戦略部 土木部
② 稼げる観光産業の振興のため、強みを活かしたロケ誘致や、農産物や水産物を活用した食・土産品の開発・販売等を促進し、本県への誘客と観光地での消費喚起を推進します。	営業戦略部
③ 地域ごとの観光資源を活かすため、ひたちなか・大洗＝海浜リゾート、筑波山・霞ヶ浦＝スポーツ体験、県北＝自然体験等、自然を活かした魅力ある観光づくりに取り組みます。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
④ 新しい生活様式や多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、トレンドにあわせた観光を推進します。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
⑤ 自然体験や都市農村交流による誘客促進のため、体験・交流施設を活用したレジャーや体験プログラムの提供、施設に関する情報発信及び指導者の育成等を促進します。	営業戦略部 教育庁
⑥ 稼げる地域づくりのため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした日本一のサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を推進します。	県民生活環境部
⑦ 道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供を行うとともに、道路管理者として休憩施設である駐車場や情報提供施設の整備などの支援を行います。	土木部

施策（2） インバウンドの取り組み

主な取組

主な担当部局

- ① ポストコロナのインバウンド需要を取り込むため、本県の特性を踏まえた観光コンテンツの磨き上げや魅力ある旅行商品の造成促進など、誘客活動を戦略的に展開します。
- ② 外国人観光客が快適に滞在できるよう、観光施設や都市公園における多言語表記やWi-Fi環境等の整備促進、ガイドの人材育成など、受入環境の向上に取り組みます。
- ③ 新たなインバウンド層を獲得するため、本県のイメージを向上できる滞在型・高付加価値の観光コンテンツを造成し、外国人富裕層や外国クルーズ船等の誘致に取り組みます。
- ④ 茨城空港が北関東の空の玄関口として多くの外国人観光客を受け入れるため、チャーター便を含めた路線の維持及び拡充とともに、既存路線の利用をより一層促進します。
- ⑤ MICE開催地としてのプレゼンス向上を図るため、MICE誘致推進協議会の活動を軸に、国際会議やビジネスイベント等の誘致を推進します。

営業戦略部

営業戦略部
土木部

営業戦略部
土木部

営業戦略部

営業戦略部



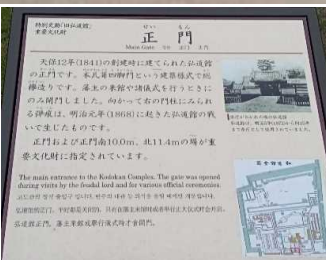
水上アクティビティ



海、山、湖と豊かな自然を駆け抜けるサイクルルート



ロケ地巡リツアー



インバウンドに対応した
多言語表記



県産食材を活用した
新たな食の開発・PR



観光や休憩の拠点となる道の駅

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策5 自然環境の保全・再生

これまでの成果

- ◆2020年度の霞ヶ浦のCODは7.3mg/Lと、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の目標値（7.4mg/L）を達成
- ◆3Rの推進のため、ポスター・標語コンテストなどによる意識啓発のほか、ペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定を締結
- ◆県民運動「いばらきエコスタイル」の普及啓発など、県民総ぐるみによる地球温暖化対策の推進により、本県の二酸化炭素排出量は着実に減少（2018年度11.2%減（2013年度比））
- ◆フードロス削減のため連絡会議を2019年4月に設置し、行政と食品関連業界間等で情報交換を行うとともに、2021年7月に民間事業者との連携による「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ



今後の課題

- 豊かな恵みをもたらす湖沼を次世代に引き継いでいくため、水質浄化対策を更に進めていく必要があります。
- ごみの排出量は減少傾向にあるものの、ごみの排出単位である世帯数の増加により排出量を減らしにくい状況にあることから、循環型社会の形成に向け、より一層「3R」の意識啓発や、フードロス削減の促進等に取り組む必要があります。
- 民間による最終処分場の新規設置が進んでいない現状を踏まえ、県内における埋立容量を安定的に確保するため、公共関与による最終処分場の整備を進める必要があります。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、二酸化炭素の排出削減を更に進める必要があります。

施策（1）湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

主な取組	主な担当部局
① 霞ヶ浦等の水質改善のため、生活排水対策や工場・事業場の排水基準遵守の徹底、農業における適正施肥と家畜排せつ物の適正管理の指導等を行い、汚濁負荷を削減します。	県民生活環境部 農林水産部 土木部
② 湖沼等の水質保全のため、意識啓発や情報発信による県民意識の醸成に取り組み、湖沼等に関りを持つ全ての人が一体となった水質保全活動を推進します。	県民生活環境部
③ 生物多様性の保全のため、県民への普及啓発、様々な主体による生物多様性に配慮した取組への支援、希少種や外来生物の実態把握及び県立自然公園等の整備等に取り組めます。	県民生活環境部
④ 大気環境の保全のため、工場・事業場から排出される大気汚染物質の規制・指導、大気環境状況の的確な把握と県民への迅速な情報提供に取り組めます。	県民生活環境部
⑤ 水源涵養や災害防止、二酸化炭素吸収によるカーボンニュートラルへの寄与など森林が有する公益的機能の維持・強化のため、再造林・間伐による森林整備や多様な樹種による森林づくりを推進します。	農林水産部

施策（２） サステナブルな社会づくり

主な取組

主な担当部局

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① 環境に配慮したライフスタイルの定着のため、家庭や職場における省エネルギー等の取組の普及啓発、環境教育を担う人材育成および環境学習機会の拡大を推進します。 | 県民生活環境部 |
| ② 脱炭素社会の実現のため、家庭や事業所が取り組む省エネルギー対策、住まいづくり等における再生可能エネルギーの利活用促進など、カーボンニュートラルの取組を推進します。 | 県民生活環境部
土木部 |
| ③ 地域での脱炭素化を進めるため、太陽光発電の活用やエネルギーの有効活用に資する蓄電池等の導入などにより、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進します。 | 県民生活環境部
農林水産部
土木部 |
| ④ 気候変動に対応するため、地域気候変動適応センター等と連携して農作物の品種改良や水害対策強化などの適応策の研究等を進めるとともに、その成果を普及します。 | 県民生活環境部
防災・危機管理部
農林水産部
土木部 |
| ⑤ 循環型社会を実現するため、県民への「３Ｒ」に関する意識啓発、事業者の資材の再資源化及びフードロス削減等を促進するとともに、産業廃棄物最終処分場の整備を進めます。 | 県民生活環境部
土木部 |



水質保全を学ぶ湖上体験スクール



高度処理型浄化槽の設置



再生可能エネルギーの導入促進



水質保全意識を啓発する自然観察会



企業と連携した
フードロス削減の取組



リサイクルやごみ削減の啓発活動

II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。



6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

医療や福祉人材の確保を図るなど、地域における保健・医療・介護提供体制を充実するとともに、感染症対策などの健康危機への対応力を強化します。



- (1)医療・福祉人材確保対策 (2)地域における保健・医療・介護提供体制の充実 (3)精神保健対策・自殺対策 (4)健康危機への対応力の強化

23. 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 2020年 2.2人 ▶ 2022年 7.5人	24. 特定看護師数 2019年 96人 ▶ 2025年 280人	25. 介護職員数 2019年 42,001人 ▶ 2025年 49,020人	26. 救急要請から医療機関への搬送までに要した時間 2019年 43.3分 ▶ 2025年 全国平均以下
27. 訪問診療を実施している診療所・病院数 2020年 421箇所 ▶ 2025年 475箇所	28. 自殺者数（人口10万人あたり） 2019年 16.7人 ▶ 2025年 13.7人	29. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 ▶ 2025年 174箇所 2021年 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 2025年 174箇所	

7 健康長寿日本一

人生百年時代を見据えた健康づくりや認知症対策などの強化を図るとともに、総合的ながん対策を推進します。



- (1)人生百年時代を見据えた健康づくり (2)認知症対策の強化 (3)がん対策

30. 特定健康診査実施率 2019年 55.4% ▶ 2025年 65.9%	31. 地域ケア会議における困難事例の支援割合 2020年 94.4% ▶ 2025年 100%	32. 「認知症の人にやさしい事業所」認定数（経年累計） 2020年 0事業所 ▶ 2025年 5,000事業所	33. 認知症の人が交流できる場の数（経年累計） 2020年 126箇所 ▶ 2025年 209箇所	34. がん検診受診率（市町村国保加入者に係るもの） 2020年 12.2% ▶ 2025年 20%
--	---	---	---	---

8 障害のある人も暮らしやすい社会

自立支援と社会参加を促進するとともに、就労機会の拡大と工賃水準の向上を図ります。



- (1)障害者の自立と社会参加の促進 (2)障害者の就労機会の拡大

35. 基幹相談支援センターの設置率 2020年 31.8% ▶ 2025年 100%	36. 就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額） 2020年 14,349円 ▶ 2025年 19,211円	37. 民間企業における障害者雇用率 2020年 2.19% ▶ 2025年 2.4%
--	--	--

9 安心して暮らせる社会

地域の移動手段の確保や地域コミュニティの活性化を図ります。また、食生活をはじめとした県民の暮らしの安全を確保するとともに、不法投棄などの犯罪や交通安全対策を進めます。



- (1)地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上 (2)安心な暮らしの確保 (3)犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

38. コミュニティ交通の利用者数 2020年 237万人 ▶ 2025年 312万人	39. NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動（事業）数（経年累計） 2020年 1件 ▶ 2025年 40件	40. 県内の地域活動団体数（経年累計） 2020年 252件 ▶ 2025年 350件	41. 食に対する不安を感じない県民の割合 2020年 55.4% ▶ 2025年 55%以上
42. 水通普及率 2019年 94.9% ▶ 2025年 98.3%	43. 汚水処理人口普及率 2020年 86.0% ▶ 2025年 90.8%	44. 不法投棄発件数 2020年 197件 ▶ 2025年 80件以下	45. 住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合 2020年 44.3% ▶ 2025年 50.0%
		46. 交通事故死者数 2020年 84人 ▶ 2025年 70人	

10 災害・危機に強い県づくり

大規模災害などの危機から県民を守るためのハード・ソフト両面における対策の強化や、原子力安全対策を進めます。



- (1)災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 (2)原子力安全対策の徹底 (3)健康危機への対応力の強化

47. 災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率 2020年 83% ▶ 2025年 100%	48. 機能別団員制度の導入市町村数 2020年 17市町村 ▶ 2025年 44市町村	49. 河川改修率（経年累計） 2020年 58.1% ▶ 2025年 58.9%	50. 土砂災害防止施設の整備率（経年累計） 2020年 24.6% ▶ 2025年 25.4%
51. 原子力施設における事後・故障等の発生件数ゼロ（法令報告に該当するもの） 2020年 1件 ▶ 2025年 0件	52. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 ▶ 2025年 174箇所 2021年 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 2025年 174箇所		

チャレンジで描かれる近い未来の姿

充実した地域保健・医療・福祉・・・・・・・・・・

- ◆医師の不足や地域偏在の解消が進みつつあるなど、充実した地域医療体制の構築が図られていきます。
- ◆すべての県民が、健康ではつらつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が形成されていきます。
- ◆障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活を送ることができるような環境が整っていき、働く機会や場所が拡大していきます。



安心安全な暮らし・・・・・・・・・・

- ◆犯罪が起きにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らし続けられる地域社会になっていきます。
- ◆東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風などをはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や県民を守るインフラの整備が進むなど、災害に強い強靱な県土が整備されていきます。



活性化する地域コミュニティ・・・・・・・・・・

- ◆防災、防犯、まちづくりなど様々な分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが、地域の担い手として支え合い、

— 47 — 心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されていきます。



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

これまでの成果

- ◆「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、第1次目標では必要医師数14人に対し13.1人を確保（2020）。第2次目標7.5人については、2.2人を確保（2021.6現在）
- ◆特定行為看護師数について、研修受講に係る支援等を通して、96人の特定行為看護師を養成
- ◆こころのホットラインの相談体制の強化により、相談実績が倍増（2019：3,498件⇒2020：6,585件）



へき地での医療に取り組む医師

今後の課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、強力的な対策を進めていく必要があります。
- 人口あたりの看護職員数は全国平均を大きく下回っていることから、総合的な確保対策を進めていく必要があります。
- こころの健康づくり等を推進するため、引き続き相談体制の充実や支援機関相互の連携体制の強化等を図ることが求められています。
- 新興感染症などの健康危機に対応するため、保健所の機能強化や感染症に対応できる人材の確保が求められています。

施策（1） 医療・福祉人材確保対策

主な取組（医療人材確保対策）

主な担当部局

- | | |
|---|--------------|
| ① 地域の中核的な医療機関の機能を維持するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築などにより、医師確保に取り組みます。 | 保健福祉部 |
| ② 医師の養成・確保を図るため、修学資金貸与制度や在学中実質金利ゼロの教育ローン等により、県内勤務希望者の医学部進学等を支援するとともに、医科大学誘致等の調査検討を進めます。 | 保健福祉部
教育庁 |
| ③ 地域医療支援センターによる修学生医師等のキャリア形成支援や研修体制の充実、情報発信など、医師の養成・定着及び地域偏在の解消に向けた総合的な対策に取り組みます。 | 保健福祉部 |
| ④ 医師の定着を図るため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するなど、魅力ある環境づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| ⑤ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ります。 | 病院局 |
| ⑥ 看護職員の確保・定着を図るため、看護師等修学資金や潜在看護職員の再就業支援等の取組を進めるとともに、資質向上のため、専門性の高い看護師の育成を推進します。 | 保健福祉部 |

主な取組（福祉人材確保対策）

- | | |
|---|-------|
| ⑦ 福祉人材の確保・定着を図るため、求職者のマッチングや外国人材の受け入れを促進するとともに、施設等職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| ⑧ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設・事業所の職員のキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上に取り組みます。 | 保健福祉部 |



県内で活躍できる医師の育成



看護人材の育成



福祉現場での外国人材の活躍

施策（２） 地域における保健・医療・介護提供体制の充実

主な取組	主な担当部局
① 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機能の分化・連携を促進します。	保健福祉部
② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化、ドクターヘリの活用等による救急搬送・受入の強化、ＡＥＤの普及等に取り組みます。	保健福祉部 防災・危機管理部
③ 地域の基幹病院である県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討します。	病院局
④ 地域医療の充実を図るため、脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ＩＣＴを活用した医療連携体制の構築・強化に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 在宅医療・介護の推進のため、医師会や市町村と連携し、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、訪問看護・介護等との連携強化を促進します。	保健福祉部
⑥ 援助を必要とする家族や身近な人に対して無償でケアを行うケアラーが孤立することがないように、多様な主体と相互連携・協力しながら、社会全体でケアラーへの支援を行います。	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁

施策（３） 精神保健対策・自殺対策

主な取組	主な担当部局
① 県民のこころの健康を維持するため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発や、職場等での相談体制の充実、かかりつけ医の精神疾患への対応力の向上等に取り組みます。	保健福祉部 産業戦略部 教育庁
② 市町村における相談窓口の整備や、ひきこもり相談支援センターを中心とした保健、福祉、教育、労働等の支援機関の連携体制の強化に取り組みます。	保健福祉部 産業戦略部 教育庁
③ 生きることを包括的に支援する自殺対策を推進するため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、悩みを抱える方への支援の充実に取り組みます。	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁 病院局

施策（４） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（ＢＣＰ）の整備を促進します。	保健福祉部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策7 健康長寿日本一

これまでの成果

- ◆働く世代の健康づくりに向け、県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の運用を開始（2019）
- ◆減塩の日「いばらき美味しおDay」の制定や、減塩メニューを提供する飲食店等を「いばらき美味しおスタイル指定店」として（約130店舗、2021年9月現在）指定するなど、県民の減塩・生活習慣病予防意識を啓発
- ◆総合的ながん対策により、75歳未満死亡率が4年連続低下（2016：78.4人⇒2019：73.2人（人口10万人あたり、年齢調整死亡率））
- ◆県内に指定した13箇所の認知症疾患医療センターにおいて、年間22,000件を超える専門医療相談及び3,000件を超える新規鑑別診断を実施（2020）



今後の課題

- 本県の生活習慣病による死亡率は依然として高いため、予防のための県民の運動習慣の定着や、食生活の改善のための対策を進めていく必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人と家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 本県のがんによる死亡率は依然として高いため、更なる総合的ながん対策を進めていく必要があります。

施策（1） 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理などに取り組みます。保健福祉部
- ② 生活習慣病やその重症化を予防するため、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着に取り組みます。保健福祉部
- ③ 高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。保健福祉部
- ④ 高齢者が持つ知識や技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における高齢者の活躍を支援します。保健福祉部
- ⑤ 要介護者が適切で質の高い医療・介護を受けられるよう、茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援に取り組みます。保健福祉部



「いばらき美味しおDay」の広報

施策（２） 認知症対策の強化

主な取組	主な担当部局
① 認知症・若年性認知症への県民の理解を深めるため、普及啓発・本人発信支援を進めるとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。	保健福祉部
② 認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。	保健福祉部
③ 認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。	保健福祉部

施策（３） がん対策

主な取組	主な担当部局
① がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間(10月)における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組みます。	保健福祉部
② 患者・家族への支援の充実を図るため、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を推進します。	保健福祉部
③ 質の高いがん医療を提供するため、医療機関や大学などの関係機関と連携し、がん専門の医療従事者を育成するとともに、次世代がん治療の開発実用化を推進します。	保健福祉部 産業戦略部



認知症サポーターの活躍



認知症カフェの様子



がん検診の啓発



質の高いがん医療の提供

Ⅱ. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策 8 障害のある人も暮らしやすい社会

これまでの成果

- ◆障害者がスポーツや文化芸術活動等に参加できるよう、障害者スポーツ教室や絵画等の作品展示を行うナイスハートふれあいフェスティバルを開催
- ◆県共同受発注センターにおける農福連携に関する受注件数及び金額が大幅に増加（2017：10件 3,926千円 ⇒ 2020：32件 14,198千円）
- ◆障害者の就労や工賃向上の促進により、就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額）が上昇（2017：13,198円 ⇒ 2020：14,349円）



今後の課題

- 障害者が地域において安心して生活できるよう、地域生活を支援する拠点等を整備するなど地域生活への移行を進めていくことが求められています。
- 障害者が地域社会において自立して暮らせるようにするため、障害福祉サービスの充実、就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことが求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動などに参加できる機会を創出していくことが求められています。

施策（１） 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組

主な担当部局

- ① 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害種別やニーズに応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための相談窓口の運営等に取り組みます。

保健福祉部

- ② 発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備を図るため、市町村と連携し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援などに取り組みます。

保健福祉部

- ③ 医療的ケア児等が適切なサービスを受けることができるよう、施設開設時の支援等により受け入れ環境を整備するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減に取り組みます。

保健福祉部

- ④ 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツイベントの開催や障害児・者による文化活動を発表する機会の創出に取り組みます。

保健福祉部

- ⑤ 精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置や、精神障害者の地域生活を支援する人材の育成に取り組みます。

保健福祉部

施策（２） 障害者の就労機会の拡大

主な取組

主な担当部局

- ① 一般就労への移行とＢ型事業所等の工賃向上を図るため、障害者就業・生活支援センターによる支援の強化や共同受発注センターの活用促進などに取り組みます。

保健福祉部

- ② 就労機会の拡大を図るため、茨城労働局と連携して事業主の理解を促進するとともに、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用などの農福連携を推進します。

保健福祉部
産業戦略部
農林水産部

- ③ 職業的自立や起業などへの支援の充実を図るため、個々の障害特性に応じた多様な職業訓練や金融機関との連携強化などに取り組みます。

産業戦略部

- ④ 障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進するため、地域の経済団体や企業、就労支援施設等との連携を促進するなど、特別支援学校の就労支援体制の充実に取り組みます。

教育庁



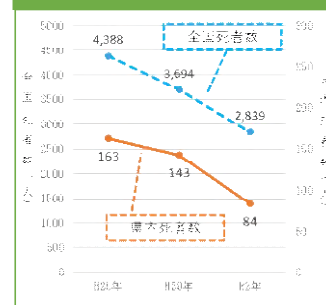
Ⅱ. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策 9 安心して暮らせる社会

これまでの成果

- ◆提案型共助社会づくり支援事業により、喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO等を支援
- ◆県内の消費生活センターで年間24,511件の相談対応（2020）、リモート相談体制の整備等により、市町村相談窓口の対応力を強化
- ◆不法投棄等機動調査員10名（警察OB等）を採用し、不法投棄の監視体制・機動力を強化（2021）
- ◆交通事故死者は目標120人以下（2021）に対し、1957年以降で最少の84人（2020）
- ◆刑法犯認知件数は、16,301件（2020）で、2003年から18年連続で減少

交通事故死者数の推移



今後の課題

- 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に対し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてコミュニティ力の向上が求められています。
- 県民の消費生活の安定・向上のため、引き続き、被害防止に向けた普及啓発や相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ゲリラ的な産業廃棄物の不法投棄が多発しているため、引き続き、不法投棄に関する通報・監視・指導体制を強化し、「茨城は捨てづらい」環境をつくる必要があります。
- 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた、きめ細やかな交通安全対策を進めていく必要があります。
- 地域のパトロール強化、事件等への迅速的確な対応等、県民の安全・安心につながる取組の強化が求められています。

施策（1） 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

主な取組

主な担当部局

- | | |
|---|---------|
| ① 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。 | 政策企画部 |
| ② 地域における持続可能な移動手段を確保するため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。 | 政策企画部 |
| ③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。 | 政策企画部 |
| ④ 高齢者の見守りなどの地域課題に対応するため、県民・企業・自治会・NPO・行政等の連携・協働のもと、自助・共助・公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進します。 | 全部局 |
| ⑤ 新たな地域コミュニティづくりを促進するため、ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上の支援などに取り組めます。 | 県民生活環境部 |
| ⑥ 県民が支え合い・助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が参加しやすい環境づくりを促進します。 | 保健福祉部 |



公共交通の状況（ひたちBRT）



地域活動の様子

施策（２） 安心な暮らしの確保

主な取組	主な担当部局
① 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者教育や消費生活センター等における相談体制の充実、事業者への指導・取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 県警本部
② 安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果や食品の試験検査結果等について情報発信します。	保健福祉部
③ 家畜伝染病の発生を予防するため、農場に対する飼養衛生管理基準の順守徹底を指導します。	農林水産部
④ 人と動物が共生する社会の実現に向けて、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、関係団体等との連携を強化し、動物愛護や適正飼養の普及啓発等に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 都市用水の安定確保を図るため、霞ヶ浦導水事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。	県民生活環境部
⑥ 安全・強靱で持続可能な水道を実現するため、水道施設における水質基準の適合等を指導するとともに、施設の老朽化対策や耐震化、水道の広域連携を推進します。	県民生活環境部 企業局
⑦ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、生活排水ベストプランに基づく污水处理施設の整備や広域化・共同化を推進するとともに、計画的な老朽化対策に取り組みます。	県民生活環境部 農林水産部 土木部

施策（３） 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

主な取組（治安対策）	主な担当部局
① 犯罪の起きにくい社会をつくるため、県民の防犯意識の高揚と地域の防犯活動の活性化を推進するとともに、街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を促進します。	県民生活環境部 警察本部
② 変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化や科学技術を活用した捜査活動等による警察力の強化を推進します。	警察本部
③ 地域住民の安心安全を確保するため、外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団や外国人犯罪組織等を社会から根絶する取組を推進します。	警察本部
④ ストーカー・DV事案、性犯罪等への的確な対処及び犯罪被害者やその家族等への適切な支援を行うため、相談しやすい環境の整備など、支援体制づくりを推進します。	県民生活環境部 保健福祉部 警察本部
⑤ 手口が巧妙化するニセ電話詐欺や悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話を実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動に取り組みます。	警察本部
⑥ 治安や生活環境の維持のため、市町村が実施する空き家の適切な管理や除却等の取組を支援します。	土木部
⑦ 不法投棄の撲滅に向け、監視体制や関係機関との連携の強化により、不法投棄事案の早期発見と、拡大防止や早期解決に取り組み、捨てづらい環境づくりを進めます。	県民生活環境部
主な取組（交通安全対策）	
⑧ 交通の秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するため、安全教育や広報・啓発活動に取り組むとともに、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
⑨ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充や自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりに取り組みます。	県民生活環境部 警察本部
⑩ 自動車や自転車及び歩行者の安全な交通を確保するため、関係機関の連携による安全点検、信号機等の整備、計画的な道路の舗装修繕・除草に取り組みます。	土木部 教育庁 警察本部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策10 災害・危機に強い県づくり

これまでの成果

- ◆個人の防災行動計画となるマイ・タイムラインについて、1,711人の作成を支援（2018～2020）するとともに、誰でもweb上において作成可能なシステムを開発
- ◆罹災証明書交付等の機能を備えた被災者生活再建支援システムを市町村と共同で構築するとともに、令和元年東日本台風時には県からの応援職員を派遣し、発災直後の3日目から交付を開始
- ◆限定した活動に特化した機能別団員制度の導入を促進し、2018年度からの3年間で165人増加（5市町で新規導入）
- ◆市町村が外国人の安否確認や状況確認に活用できるよう、県の避難所運営マニュアルの様式を多言語化
- ◆広域避難地となる県営都市公園（2公園）において、広場の拡張や園路の改修を実施（2018～2020）



マイ・タイムラインの作成支援

今後の課題

- 令和元年東日本台風など近年、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害から、引き続き県民の生命・身体を守るための対策を進めていく必要があります。
- 災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すため、住民が自ら避難を判断し、地域で助け合いながら被害を最小にできるよう、平時から災害に備えた体制づくりや人材育成等を行っていく必要があります。
- 日本人・外国人を問わず、災害発生時に適切な行政サービスが提供できるよう更なる体制の充実強化を図るとともに、被災された方々に対する適切なケアが行われるよう関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共インフラの防災機能の拡充・維持を適切に行うとともに、災害時に防災施設が活用できるよう使用方法についての啓蒙・啓発を図っていく必要があります。
- 県民の安全安心を確保するため、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた原子力施設の安全確保の徹底や、万が一の事故に備えた原子力防災体制の構築を図る必要があります。

施策（1） 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

主な取組（災害対策）

主な担当部局

① 市町村による避難情報の迅速な発令等を支援するため、平時には過去の災害での課題を検証し共有するとともに、発災時にはホットラインを活用した働きかけを行います。	防災・危機管理部
② 災害時の医療救護体制を構築するため、災害医療コーディネーターの技能向上、災害派遣医療チーム（DMAT）等の養成及び関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。	保健福祉部
③ 災害時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を推進します。	警察本部
④ 災害時に適切な行政サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性確保に取り組むとともに、市町村におけるBCPの内容充実を促進します。	防災・危機管理部
⑤ 避難所の環境改善を図るため、プライバシーや感染症対策等に配慮した避難所のレイアウトの提示や災害時に必要な物資の備蓄・流通在庫の確保等により市町村の避難所の運営を支援します。	防災・危機管理部 保健福祉部 教育庁
⑥ 災害時に橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物等の機能を維持できるよう、適切な維持管理や耐震化、効果的・効率的な老朽化対策に取り組みます。	総務部 農林水産部 土木部 企業局 教育庁



災害を想定した避難訓練



関係機関連携による災害対応訓練



感染症等に配慮した避難所の運営支援

Ⅱ. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

⑦	治山治水対策の強化を図るため、荒廃山地の復旧整備、護岸・堤防・土砂災害防止施設・農地の排水施設等の整備、施設の適切な維持管理を推進します。	農林水産部 土木部
⑧	災害時に公共土木施設等の応急復旧を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化に取り組めます。	土木部
⑨	災害時における緊急輸送道路のネットワーク機能や避難所となる都市公園の防災機能などを確保するため、計画的な整備を推進します。	土木部
主な取組（地域の防災力向上）		主な担当部局
⑩	地域の防災力を高めるため、様々な媒体を活用した防災情報の周知、学校等での防災訓練の実施、地域の防災リーダーの養成支援、消・水防団の充実強化等に取り組めます。	防災・危機管理部 土木部 教育庁
⑪	洪水・土砂災害等の際、住民が迅速安全に避難行動をとれるよう、ハザードマップの周知や個別避難計画作成等の市町村業務を支援するとともに、SNS等を活用した河川等の情報提供の強化を図ります。	保健福祉部 防災・危機管理部 土木部
⑫	災害時に情報弱者となりやすい障害者や高齢者、在住外国人等の支援のため、各支援団体との連携や多言語による情報提供などの情報伝達体制づくりに取り組めます。	県民生活環境部 保健福祉部
⑬	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じます。	土木部
主な取組（危機対策）		主な担当部局
⑭	テロや武力攻撃事態などに備え、関係機関との連携により、国民保護訓練の実施や国民保護制度の啓発に取り組むとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。	防災・危機管理部 警察本部
⑮	不正アクセスや標的型攻撃などのサイバー攻撃の高度化や、テレワーク等の執務環境の変化に対応した情報セキュリティ対策の強化を推進します。	政策企画部

施策（２） 原子力安全対策の徹底

主な取組		主な担当部局
①	県民の安全安心を確保するため、原子力施設における安全対策を立入調査等によって確認するとともに、施設周辺の環境中の放射線等を監視します。	防災・危機管理部
②	原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練などにより実効性ある防災体制を構築します。	防災・危機管理部
③	原子力や放射線に関する県民の理解を深めるため、専門家による講義や放射線測定体験等の啓発に取り組むとともに、原子力施設の安全対策や原子力防災について広報紙などによる周知を行います。	防災・危機管理部 教育庁
④	県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知するため、農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表します。	農林水産部

施策（３） 健康危機への対応力の強化

主な取組		主な担当部局
①	保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
②	感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（ＢＣＰ）の整備を促進します。	保健福祉部
③	新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部



Ⅲ「新しい人財育成」

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。



1.1 次世代を担う「人財」

「知・徳・体」のバランスのとれた教育を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる「人財」を育成します。



- (1)「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進
(2)新しい時代に求められる能力の育成 (3)地域力を高める人財育成

53. 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	54. 全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞者数	55. IBARAKIドリーム・パス事業への応募企画数	56. 大学進学率	57. 生涯学習ボランティア派遣人数
2019年 78.6%【中3】	2020年 1組	2020年 104件	2019年 49.0%	2020年 4,564人
2025年 83%	2025年 6組	2025年 528件	2025年 52.0%	2025年 6,760人

1.2 魅力ある教育環境

茨城の将来を支えリードする多様な「人財」を育成するため、時代の変化や新たなニーズに対応した学校づくりに努めるとともに、支援を必要とする子どもたちの自立を支えます。



- (1)時代の変化に対応した学校づくり
(2)次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

58. 児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	59. 大学が実施する特色ある教育カリキュラム数（経年累計）	60. 障害児に対する個別的教育支援計画等の作成率（幼児教育・保育施設）	61. 小中義務教育学校における不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合
2020年 32.0%【小中】 24.5%【高校】	2020年 —	2020年 63.2%	2020年 59.5%
2025年 100%【小中高】	2025年 5件	2025年 89.6%	2025年 100%

1.3 日本一、子どもを産み育てやすい県

結婚・出産の希望がかなう社会づくりを進めるとともに、幼児教育・保育サービスの充実など、子育て支援に取り組みます。



- (1)結婚・出産の希望がかなう社会づくり (2)安心して子どもを育てられる社会づくり
(3)児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

62. 妊娠・出産について満足している者の割合	63. 県の結婚支援事業による成婚数（経年累計）	64. 保育所等の待機児童数	65. 放課後児童クラブの実施箇所数	66. 里親等委託率
2019年 87.6%	2020年 2,352組	2020年 193人	2020年 1,074箇所	2020年 17.4%
2025年 92.3%	2025年 3,050組	2025年 0人	2024年 1,156箇所	2025年 41.0%

1.4 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

生涯学習への取組や、文化・スポーツ・遊びを楽しむ環境づくりを推進します。



- (1)生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術
(2)スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

67. 県立図書館の利用者数	68. 全国高等学校総合体育大会等での優勝数	69. 成人の週1回以上のスポーツ実施率
2019年 383,617人	2020年 3種目	2020年 50.5%
2025年 575,425人	2025年 9種目	2025年 65.0%

1.5 自分らしく輝ける社会

性別や国籍等に関わらず、誰もが能力を発揮でき、人権が尊重され、多様な生き方や働き方ができるダイバーシティ社会づくりを進めます。



- (1)多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり
(2)女性が輝く社会の実現 (3)働きがいを実感できる環境の実現

70. 多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数（経年累計）	71. 人権は大切であると感じている県民の割合	72. 政策方針決定過程に参画する女性の割合（県審議会等の女性委員の割合）	73. 本県の1時間当たりの労働生産性
2020年 914人	2020年 80.3%	2020年 37.5%	2020年 5,219円
2025年 1,400人	2025年 90.0%	2025年 50.0%	2025年 5,740円

74. 県内企業の1ヶ月当たり所定外労働時間数
2020年 10.8時間
2025年 8.5時間

チャレンジで描かれる近い未来の姿

グローバル人財・地域人財の育成

◆時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、確かな学力と豊かな人間性を備え、グローバル社会で活躍する能力や、郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した「人財」が育っていきます。



子育て環境の充実

◆結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子どもを産み育てやすい県になっていきます。



魅力的なライフスタイルとダイバーシティ社会の実現

◆新しい生活様式や多様化する価値観のなかでも、生涯において学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむことができるとともに、多様な働き方を選択できる環境が整備され、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。

◆一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、民族、言語などが違う人々が集い、各々の能力を十分に発揮することができるダイバーシティ社会が実現していきます。



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策11 次世代を担う「人財」

これまでの成果

- ◆本県の生徒がワールドスカラーズカップ決勝大会で金メダルを獲得するなど国際大会で活躍
- ◆プログラミング・エキスパート育成事業に多くの中高生が参加（2020：2,512名）し、日本情報オリンピックやワールド・ロボット・サミット2018東京大会など全国レベルのコンテスト等で活躍
- ◆自ら課題を発見し解決する能力（アントレプレナーシップ）の育成を目的とする、高校生等が対象の「IBARAKIドリーム・パス事業」に、2019年度からの3年間で企画提案書319件の応募
- ◆地域課題の発見や解決のため、新たにチャレンジいばらき県民運動による大学等と地域住民による連携・協働の取組を促進した結果、延べ1,000名以上（2018～2020）が参加

情報オリンピック全国大会の様子



今後の課題

- 予測が難しく変化の激しい時代を生き抜くためには、高い創造意欲を持ち、リスクに対して積極的に挑戦できる力の育成が求められています。
- 自分の夢や地域課題を発見し、その解決に向けた企画立案・実践活動を通して、失敗や成功等を体験する機会の充実が求められています。
- 地域活動に参加したいと考える若者が減少しており、活力のある地域社会を実現するため、若者の地域活動への参画を促していく必要があります。

施策（1） 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

主な取組

主な担当部局

- | | | |
|---|---|-----------------------|
| ① | 子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、保幼小中高の学校段階間の円滑な接続を推進するとともに、家庭や地域と連携した取組を推進します。 | 教育庁 |
| ② | 児童生徒の豊かな心を育成するため、発達の段階に即し、子ども達が関わりの中で学ぶことのできる多様な方法による授業を、小学校から高校まで体系的、継続的に実施します。 | 教育庁 |
| ③ | 健やかな体を育むため、運動やスポーツ活動に親しむことなどを推進するとともに、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。 | 教育庁
農林水産部
保健福祉部 |
| ④ | エイズ・性感染症やがん、薬物、デートDV等に関する正しい知識の習得のため、児童生徒を対象とした講演会や各種防止教室を開催するなど、健康教育を推進します。 | 教育庁
保健福祉部 |
| ⑤ | 子どもたちが生涯にわたって能動的に学び続けられるようにするため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICTや外部人材を効果的に活用した授業改善等を推進します。 | 教育庁 |
| ⑥ | 青少年・保護者の情報モラルを向上させるため、インターネットの安全な使い方を学ぶ講座の開催や家庭でのルールづくり、フィルタリングなどの有害情報対策を推進します。 | 保健福祉部
教育庁 |

施策（２） 新しい時代に求められる能力の育成

主な取組	主な担当部局
① グローバル人材に必要な思考力やリーダーシップなどを育成するため、意欲ある中高生にトップレベルの英会話学習や世界で活躍する人材との交流プログラム等を提供します。	教育庁
② 異文化を理解し、広い視野をもった人材を育成するため、学校の授業等に県内在住の外国人講師等を派遣し、諸外国の文化等を紹介してもらうなどの国際理解教育を推進します。	営業戦略部 教育庁
③ 高度情報社会を担う人材を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生の育成や多くの高校生がプログラミングに興味を持てる学習機会を提供します。	教育庁
④ 科学技術を担う人材を育成するため、小中学校における探究的な活動を重視した理数教育や高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の活動を推進します。	教育庁
⑤ 中高生の職業観やアントレプレナーシップを醸成するため、体験的な学習の機会や成果を発表する場の提供等により、キャリア教育を推進します。	教育庁 産業戦略部
⑥ 新たな価値を創造し社会の創り手となる人材を育成するため、総合的な探究の時間や各教科における探究的な学習活動等の充実により、STEAM教育をはじめとした教科等横断的な学習を推進します。	教育庁

施策（３） 地域力を高める人財育成

主な取組	主な担当部局
① 子どもたちが茨城県民であることに誇りを持ち、郷土を愛する心を育成するため、本県の良さを再発見し、郷土の歴史を学び、伝統と文化を尊重できる取組を推進します。	教育庁
② 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアを養成するとともに、県民の自主的・自発的な学びを促進し、地域社会に還元する取組を推進します。	教育庁
③ 思いやりや助け合いの心を培うため、関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実に努めるとともに、地域の高齢者や障害のある人との交流等を推進します。	教育庁
④ 若者が地域課題の解決等に取り組むうえで必要な能力を習得する機会と場を提供するため、若者が主体的に取り組む地域活動やネットワークづくりを支援します。	保健福祉部 県民生活環境部 教育庁



情報モラル教育の様子



食育の推進（田植え体験）



次世代グローバルリーダー育成事業の授業風景



IBARAKI ドリーム・パス事業



若者の地域活動（古内茶庭先カフェ・ボランティア活動（赤い羽根共同募金））



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策12 魅力ある教育環境

これまでの成果

- ◆小中学校等における少人数指導により、子どもたちが学びたいことや方法を選択・決定できるようにしたことで、主体的な学習が実現（主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ公立小学校の割合 2017：77.0%⇒2019：79.6%）
- ◆2020～2022年度の3年間で新たに10校の中高一貫教育校を順次設置し「学びの質」を向上させるとともに、2023年度に新たに県内初の科学技術科や全国初（公立校）のIT科を設置するなどの県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期を公表（2019、2020）
- ◆特別な教育的支援が必要な児童生徒へ対応した教育環境の充実のため、小・中学校等における特別支援学級（2017：1,836クラス⇒2020：2,120クラス）や通級指導教室設置数（2017：96クラス⇒2020：176クラス）を拡充及び高等学校への通級指導教室を設置

開設した水海道第一高校附属中



開設した竜ヶ崎第一高校附属中

今後の課題

- GIGAスクール構想を踏まえ、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められています。
- 中高一貫教育校の教育内容の充実を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進していくことが求められています。
- 小中学校等の特別支援学級及び通級による指導教員の特別支援教育に関する専門性向上、適切な教員配置が求められています。
- 不登校やいじめ、非行などの未然防止と対策には、学校と地域の関係機関が、連携して取り組む必要があります。

施策（1） 時代の変化に対応した学校づくり

主な取組（教育体制の充実）

主な担当部局

- | | |
|--|-----|
| ① 児童のプログラミング的思考を育成するため、興味・関心を高める取組や実践的指導を推進するとともに、研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を推進します。 | 教育庁 |
| ② 基礎学力の定着・向上や生徒指導におけるきめ細かな対応のため、小中学校等における少人数教育に取り組めます。 | 教育庁 |
| ③ 教員の資質向上のため、教員のキャリアステージに沿った研修体制を充実させるとともに、高等学校において、英語の授業や探究活動等を充実させる研修に取り組めます。 | 教育庁 |
| ④ 大きく変化する社会や様々な課題に対応して社会を動かせる人財を育成するため、中高一貫教育校や地域のニーズに応じた魅力ある学科の設置など、活力と魅力ある学校づくりを推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ 市町村による地域の実情を踏まえた教育環境整備を支援するため、小中学校等における統合の実例等について情報提供のほか、コミュニティ・スクールの設置を推進します。 | 教育庁 |
| ⑥ 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上のため、国際教育等の特色ある教育に取り組む私立小中高・中等教育学校や実践的な職業教育に取り組む私立専修学校の運営を支援します。 | 総務部 |
| ⑦ 教員が心身ともに健康で、意欲と高い専門性を持って教育活動に取り組めるよう、在校等時間の適切な管理などにより、教員の働き方改革を推進します。 | 教育庁 |

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

主な取組（大学等誘致や官学連携）

主な担当部局

- ⑧ 地域を担う人財の育成や高校生の地元進学を促進するため、新たなニーズに対応した大学等の誘致策の検討や特色ある学部を設置支援など、魅力ある大学づくりに取り組みます。
- ⑨ 大学の持つ知的資源を活用し、地域課題を解決するため、共同研究の推進等、様々な形で大学との連携を推進します。

政策企画部

政策企画部

施策（２） 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 青少年の健全育成のため、地域の教育力向上等の取組や、警察と学校との連絡制度を始めとした関係機関・団体との連携により、非行防止や立ち直り支援に取り組みます。
- ② 児童生徒の不登校や、ひきこもり、いじめ等に対する未然防止と適切な対応・支援を行うため、関係機関等との連携強化及び総合的・継続的な相談体制の充実に取り組みます。
- ③ 就学前教育・家庭教育を推進するため、幼児教育と小学校教育の連携・接続の中心となる人材育成、訪問型の家庭教育支援等に取り組みます。
- ④ 放課後の児童生徒の活動を支援するため、学校の余裕教室等を活用した放課後子供教室などを推進するとともに、地域住民の参画を得た学習活動や体験活動の支援に取り組みます。
- ⑤ 経済的理由に左右されず、誰もが教育を受けられるよう、市町村が実施する経済的支援を周知するとともに、教育費の負担軽減や奨学金支援制度の充実に取り組みます。
- ⑥ 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実に図るため、特別支援教育巡回相談や障害児の就園・就学体制の整備等の取組を推進します。
- ⑦ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、多様化する特別支援教育のニーズに対応するため、多様な学びの場として通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。

教育庁
保健福祉部

教育庁
保健福祉部

教育庁

保健福祉部
教育庁

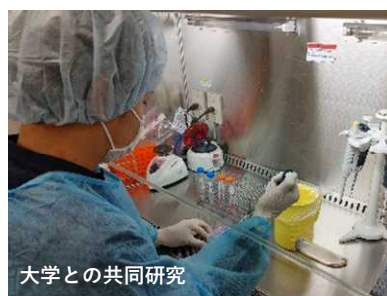
教育庁
総務部

教育庁
保健福祉部

教育庁



中高一貫教育校での授業風景



大学との共同研究



放課後子ども教室



特別支援教育の推進（学校間交流・居住地校交流）



就学前教育の推進

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

これまでの成果

- ◆ いばらき出会いサポートセンターを中心とした結婚支援事業を展開した結果、成婚者数が増加（2017：1,930組⇒2020：2,352組）
- ◆ 保育所等の保育の受け皿の整備と保育士の確保に努めた結果、待機児童ゼロの水準を達成（2021）
- ◆ 放課後児童クラブに関する施設整備と併せて放課後児童支援員の育成に努めた結果、同クラブの実施箇所数が増加（2018：961箇所⇒2020：1,074箇所）
- ◆ 児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見・早期対応のため、体制強化を図り、児童相談所の専門職員を増員（児童福祉司 2018：69名⇒2020：93名 児童心理司 2018：31名⇒2020：43名）
- ◆ 児童虐待事案を警察と児童相談所で全件情報共有し、児童虐待事案に迅速に対応（2018：1,504件⇒2020：1,861件）

いばらき出会いサポートセンター



今後の課題

- 未婚化・晩婚化が進行していることから、若い世代のニーズに合わせた結婚支援を強化していく必要があります。
- 待機児童ゼロを維持しつつ、少子化による利用者減の到来を見据え、保育の受け皿整備の方向性を、積極的な大規模保育整備から、保育士確保及び小規模保育整備に重点化する必要があります。
- 放課後児童クラブの登録児童数が年々増加しているため、引き続き整備を推進する必要があります。
- 年々増加する児童虐待に対応するため、引き続き相談体制の充実と、里親等の社会的養護の受け皿確保を図る必要があります。

施策（１） 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組

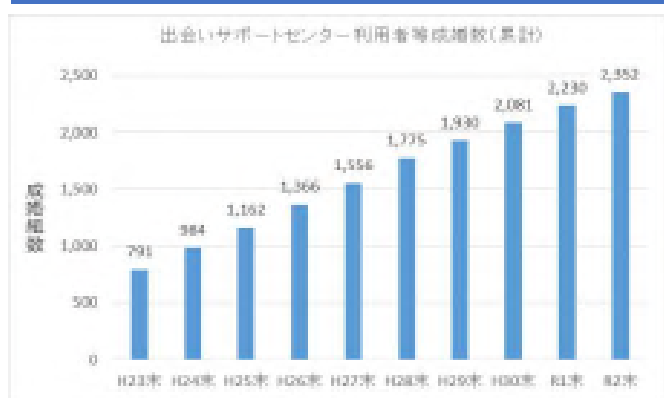
主な担当部局

- ① 未婚化・晩婚化対策のため、市町村や企業・団体と連携しながら、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上や利用促進を図り、結婚を希望する男女の出会いの場を創出します。

保健福祉部

- ② 妊娠や出産に係る不安を解消するため、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備するほか、経済的負担の軽減に取り組みます。

保健福祉部



いばらき出会いサポートセンター利用者等成婚数（累計）

地域子育て支援拠点（水戸市提供）



施策（２） 安心して子どもを育てられる社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 小児・周産期医療体制の充実を図るため、医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、24時間体制での救急対応や小児在宅医療を支援します。	保健福祉部
② 安心して子育てできる環境づくりのため、子育て支援拠点づくりや病児・病後児保育等を推進するほか、医療費助成制度（マル福）等により、経済的負担の軽減に取り組みます。	保健福祉部
③ 待機児童ゼロの水準を維持するとともに、多様な幼児教育・保育のニーズに対応するため、認定こども園等の整備や小規模保育事業等による受け皿の拡大に取り組みます。	保健福祉部
④ 幼児教育・保育人材の確保及び質の向上のため、潜在保育士の再就職支援、保育士・幼稚園教諭等を対象とする研修の実施及び処遇や労働環境の改善に取り組みます。	教育庁 保健福祉部
⑤ 放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上に取り組みます。	保健福祉部

施策（３） 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

主な取組	主な担当部局
① 児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見・早期対応のため、相談体制の充実を図るとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189等の相談・通報窓口の周知等に取り組みます。	保健福祉部 教育庁
② 児童虐待事案の被害及びその拡大を防止するため、関係機関が緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童の安全確保に取り組みます。	保健福祉部 教育庁 警察本部
③ 社会全体で子どもを育むため、里親の発掘や育成、児童と里親のマッチング、アフターケアを担う民間機関の一貫した支援を通じて、要保護児童のより家庭的な環境での養育を推進します。	保健福祉部
④ 子どもの権利が守られ、その将来が生育環境に左右されることのないよう、教育支援、生活支援、就労支援及び経済的支援や居場所の提供に重点的に取り組みます。	保健福祉部
⑤ ヤングケアラーを支援するため、関係機関の連携により、対象者を早期に発見し、教育の機会の確保など、適切な対応に努めるとともに、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を図ります。	保健福祉部 教育庁



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

これまでの成果

- ◆優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供及び教育普及を推進するため、県内6つの県立美術館・博物館の特色を活かしたさまざまな展覧会を開催
- ◆民俗文化財の普及啓発や継承者の気運や誇りの醸成を図るため、「茨城県郷土民俗芸能の集い」を県内各地の文化施設や公園等で2019年度まで毎年度開催
- ◆第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、これまでの競技力強化の成果により、天皇杯・皇后杯を獲得



「いきいき茨城ゆめ国体」で天皇杯・皇后杯を獲得

今後の課題

- 人生100年時代の到来が予測される中、社会の変化に対応するため、生涯にわたって学習することができ、学習成果を生かすことのできる環境が求められています。
- 生活を豊かにするため、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 国内外で活躍するトップアスリートを輩出するためには、県内ジュニア選手の発掘・育成を行うとともに、トップアスリート育成システムの構築や各競技団体による選手育成を進める必要があります。
- 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントのレガシーを十分に活かしたスポーツ振興に取り組むことが求められています。

施策（１） 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

主な取組

主な担当部局

- ① 生涯学習の充実のため、図書館や生涯学習センターなどの社会教育施設において、それぞれの特色を活かした施設の運営や機能等を整備し、利活用を促進します。

教育庁

- ② 学校教育終了後も、知識や技術を習得できるよう、大学などの関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。

政策企画部
教育庁

- ③ 子どもの豊かな感性や創造性を育むため、優れた芸術を鑑賞し親しむ機会の充実を図るとともに、学校等における文化芸術活動を推進します。

教育庁
県民生活環境部

- ④ 将来の文化を担う人材の育成と伝統文化の継承のため、必要となる資金及び人材の確保などを支援するとともに、県民等の作品を発表する場の提供などに取り組めます。

教育庁
県民生活環境部

- ⑤ 県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県立美術館・歴史館等の環境整備に取り組むほか、文化情報の一元化などにより、効率的・効果的な情報提供を推進します。

教育庁
県民生活環境部

施策（２） スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

主な取組

主な担当部局

- ① 国内外で活躍するトップアスリートを本県から輩出するため、ジュニア世代に重点を置いた本県選手の発掘・育成・強化に取り組めます。

教育庁

- ② スポーツ振興の一環として見るスポーツへの県民の参加を促進するため、プロスポーツクラブや関係団体等と連携して地域イベントの開催等を推進します。

県民生活環境部

- ③ 生涯スポーツの振興のため、地域スポーツにおける指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化を支援します。

県民生活環境部

- ④ 県民がスポーツに親しみ、充実した余暇を楽しむことができるよう、都市公園の魅力向上を図るとともに、県営体育施設の整備を推進します。

土木部
教育庁

- ⑤ 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組めます。

全部局



生涯学習センターでのイベント



近代美術館での対話型観賞の様子



学校等での文化芸術活動（茶道）



ジュニアアスリート育成事業（コーディネーショントレーニング）

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策15 自分らしく輝ける社会

これまでの成果

- ◆政策方針決定過程の女性の参画促進を進め、法令設置審議会等委員の女性割合が増加（2017：30.7%⇒2020：36.0%）
- ◆性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合が増加（2014：52.8%⇒2019：67.3%）
- ◆市町村や経済団体、労働団体と連携して、企業における働き方改革の促進に取り組んだ結果、県内中小企業の年次有給休暇取得率が向上（2018：52.68%（全国14位）⇒2020：60.63%（全国8位））



いばらきダイバーシティ宣言募集ポスター

今後の課題

- 女性の活躍を推進する上での諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- いまだ3割の県民が、性別による固定的役割分担意識を持っていることから、引き続き、意識啓発に取り組んでいく必要があります。
- 在住外国人の増加が見込まれる中、在住外国人が地域社会の一員として日本人と共生できるよう生活環境の整備を図る必要があります。
- 働くことを希望する全ての人がその能力を十分に発揮することができるよう、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる環境を整備する必要があります。

施策（1） 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

主な取組

主な担当部局

- | | | |
|---|--|---------|
| ① | ダイバーシティ社会の構築のため、性別・人種・価値観等の多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど、関係機関等と連携した啓発活動を推進します。 | 全局 |
| ② | 多文化共生社会を推進するため、多言語による相談や情報提供のほか、地域日本語教育の充実や住民との交流促進など、外国人にとっても住みやすい環境づくりに取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ③ | 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に適応できるよう、学習内容の理解や各活動が円滑に進められる支援体制の充実に取り組みます。 | 教育庁 |
| ④ | 自己と他者の大切さを認め、行動につなげることができる児童生徒の育成のため、学校教育と社会教育の両面から人権尊重の精神の涵養を目指した人権教育を推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ | 様々な人権問題に対応するため、各相談機関と連携した人権相談のほか、人権擁護団体等と連携した研修を実施し、地域における人権啓発活動の指導者の育成を推進します。 | 保健福祉部 |
| ⑥ | いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決のため、スクールカウンセラー等の相談体制を充実させるほか、教科指導と生徒指導の視点を重視した授業づくりに取り組みます。 | 教育庁 |

施策（２） 女性が輝く社会の実現

主な取組	主な担当部局
① 男女共同参画社会を実現するため、県民への意識啓発や企業等と連携した経営層の意識改革など、性別による固定的役割分担意識の解消に取り組みます。	県民生活環境部 産業戦略部
② 女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるよう、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	県民生活環境部
③ 育児や介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できるよう、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児への参画を促進します。	県民生活環境部 産業戦略部
④ 女性のキャリア形成を支援するため、女性向け相談窓口を設置するとともに、女性の登用に積極的に取り組む企業を表彰し、県内に広く発信します。	県民生活環境部 産業戦略部
⑤ 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境を整備するほか、職業訓練の場の充実などに取り組みます。	産業戦略部

施策（３） 働きがいを実感できる環境の実現

主な取組	主な担当部局
① 企業における働き方改革を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、経済団体や労働団体と連携し、県内優良事例の普及啓発や経営者の意識改革などに取り組みます。	産業戦略部
② 建設業の働き方改革を促進するため、県発注工事における休日の確保等による就労環境の改善やICTの活用による生産性の向上等を推進するほか、従事者の安全及び健康の確保に取り組みます。	土木部
③ 誰もが自ら望むキャリアを形成し、就労できるよう、キャリアカウンセリング等の一貫した支援をいばらき就職支援センターにおいて実施します。	産業戦略部
④ 東南アジアなど成長著しい諸外国の活力を取り込むため、関係機関と連携し、技能実習や特定技能、高度人材などの外国人材が活躍できる就労環境の整備に取り組みます。	産業戦略部 保健福祉部 農林水産部 土木部
⑤ ケアラーが就労とケアを両立できるよう、関係機関と連携し、事業者の理解促進を図るとともに、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進します。	保健福祉部 産業戦略部

ダイバーシティ推進センターオープニングイベント



外国人住民を含めた地域交流の催し



いばらき働き方改革推進月間ポスター



IV 「新しい夢・希望」

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。



16 魅力発信No.1プロジェクト

国内外へ向け戦略的な情報発信を行い、観光誘客や県産品のブランド化を推進します。



- (1)「茨城の魅力」発信戦略
- (2)県民総「茨城大好き！」計画

75. 本県情報のメディアへの掲載による 広告換算額	76. 茨城県に「愛着を持つ」県民の割合
2020年 101億円	2020年 72.1%
2025年 170億円	2025年 80%

17 世界に飛躍する茨城へ

県産品の輸出を促進するとともに、ベンチャー企業の支援などによりイノベーションの拠点の形成を図ります。



- (1)世界に広がるIBARAKIブランド
- (2)世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）

77. 農林水産物及び工業製品等の輸出額	78. ベンチャー企業が行った3億円/回以上の 資金調達件数（経年累計）	79. 宇宙関連サービスの提供又は宇宙機器・部品による 売り上げを得た宇宙ベンチャー・企業数（経年累計）
2020年 103億円	2020年 8件	2020年 2社
2025年 198億円	2025年 30件	2025年 12社

18 若者を惹きつけるまちづくり

若者が望む様々な雇用を創出するとともに、多様な働き方の機会提供により移住・二地域居住を促進するなど東京圏から本県への新しい人の流れを作ります。



- (1)若者に魅力ある働く場づくり
- (2)若者を呼び込む茨城づくり

80. 大学・高校卒業者の県内企業等 への就職者数（期間累計）	81. 本社機能移転に伴う県外からの 移転者・新規採用者数（期間累計）	82. 本社機能等の移転に伴う 新規立地件数（期間累計）	83. 関係人口数（地域に関心を持ち、多 様に関わる「関係人口数」）（経年累 計）
2020年 8,267人	2020年 1,016人	2020年 126件	2020年 2,780人
2025年 33,900人	2025年 1,360人	2025年 160件	2025年 8,510人

19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

AIやIoTなどの先端技術を地域の課題を踏まえ活用していくことで、県民が安心・安全に暮らせる社会環境づくりを推進します。



- (1)先端技術による社会変革やデータの活用加速化
- (2)スマート自治体の実現に向けた取組の推進

84. スマート農業技術の導入を促進し、販売 金額1億円以上を達成した農業経営体数 （経年累計）	85. 4億円以上の売上高達成を目指し、 スマート農業技術を導入した林業経営体数 （経年累計）	86. ICTを導入した養殖業経営体数 （期間累計）	87. 県土木部発注工事においてICTを 活用した工事件数の割合
2020年 0.3千経営体	2020年 1経営体	2020年 0経営体	2020年 13.6%
2025年 0.5千経営体	2025年 10経営体	2025年 3経営体	2025年 100%
88. 新製品・技術・サービスの 創出件数（期間累計）	89. 児童生徒のICT活用を指導することが 「できる」と答えた教員の割合	90. 基本情報技術者試験の茨城県 合格者数（期間累計）	91. オンラインですべての行政手続き ができる自治体数
2020年 9件	2020年 32.0%【小中】 24.5%【高校】	2020年 410人	2020年 1自治体
2025年 66件	2025年 100%【小中高】	2025年 3,710人	2025年 45自治体

20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

広域交通ネットワークをはじめとした社会資本を整備するとともに、人にやさしい魅力あるまちづくりを進めます。



- (1)未来の交通ネットワークの整備
- (2)人にやさしい、魅力あるまちづくり

92. 県管理道路の改良率	93. 重要港湾（茨城港・鹿島港） コンテナ取扱貨物量	94. 茨城空港の旅客数	95. 県管理道路における通学路の 歩道整備率
2020年 77.1%	2020年 66,496TEU	2020年 209千人	2020年 77.6%
2025年 80.1%	2025年 78,500TEU	2025年 850千人	2025年 80.4%

チャレンジで描かれる近い未来の姿

IBARAKIブランドの確立・・・・・・・・・・・・・・・・

- ◆郷土に愛着と誇りを持つ県民が増えていくとともに、県民自ら率先して地域の魅力を発信することで、「住みよさ」、「食の大国」としてのイメージが浸透していきます。
- ◆海外の友好都市等との文化・経済面での国際交流の促進や、高付加価値な県産品の海外における需要増加などによりIBARAKIブランドが形成されていきます。



世界への飛躍・・・・・・・・・・・・・・・・

- ◆最先端科学技術の集積が進み、活力あるイノベーション拠点が形成され、ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境が構築されるなど、世界から注目されるエリアになっていきます。



まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・

- ◆県土の新たな発展基盤が整備されていくとともに、自動運転等の移動技術が発達し、地域間における人・モノの対流・連携が活発になっていきます。
- ◆生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携を図りながら、歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど地域資源を活かした人にやさしい魅力ある地域づくりが進められていきます。

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策１６ 魅力発信No.1プロジェクト

これまでの成果

- ◆首都圏メディア等に向けた積極的なパブリシティ活動や、アンテナショップにおける県産品のPR強化、自治体初となる公認Vtuber茨ひよりを起用した、いばキラTVでのコンテンツ配信などを実施
- ◆本県情報のメディアへの掲載による広告換算額が増加（2017：71億円→2020：101億円）
- ◆いばキラTVの動画視聴回数が増加（2017：約2,649万回→2020：約4,231万回）
- ◆県公式ツイッターのフォロワー数（累計）が増加（2018年3月：116,019→2021年3月：161,560）
- ◆いばらき観光マイスターに延べ1,506人（2021年3月）を認定し、宿泊施設や観光施設などで心のこもったおもてなしを実施



茨ひより(県公認Vtuber)

今後の課題

- 観光誘客及び県産品のブランド化などを一層推進するため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた観光資源や話題性のある地域資源について、各種メディアでの露出拡大を図る必要があります。
- アンテナショップを活用した県産品のPRや、インターネットメディアの活用によるPRなど、本県の魅力発信に戦略的に取り組んでいく必要があります。
- 若年層に対する本県魅力の認知度向上のため、SNSやホームページ等を通じて県政情報や旬の情報を積極的に情報発信し、本県をより知っていただく必要があります。
- 若年層や他県からの移住者に向けた上記の施策の充実に努め、県民の郷土愛の醸成に向けて取り組む必要があります。

施策（１） 「茨城の魅力」発信戦略

主な取組	主な担当部局
① 観光誘客や県産品のブランド化を推進するため、テーマ・ターゲットに応じた戦略的な情報発信を行い、各種メディアでの露出拡大を図ります。	営業戦略部
② 厳選された茨城の逸品を国内外へ発信するため、首都圏のPR拠点、マーケティングの場としてアンテナショップの活用を推進します。	営業戦略部
③ 本県の魅力の認知向上と、人々の行動変容を図るため、磨き上げを進める観光資源等の動画を制作・配信するなど、インターネットを活用したプロモーションを推進します。	営業戦略部
④ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。	営業戦略部
⑤ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。	営業戦略部

施策（２） 県民総「茨城大好き！」計画

主な取組

主な担当部局

- ① 県民の本県への魅力の再認識を促すため、県広報紙「ひばり」やSNS等の媒体を活用し、特に若年層を意識した写真や動画などを積極的に配信して、本県の魅力を紹介します。

営業戦略部

- ② おもてなしの向上を図るため、「いばらき観光マイスター」制度の活用等を通じて、郷土への誇りと愛着を持ち、自ら率先して地域の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。

営業戦略部

- ③ 県民や子どもたちが県の魅力を発信できるよう、総合的な学習の時間などを通して茨城を知ること、愛着心を育て、郷土の温かさや素晴らしさを再発見できる取組を推進します。

教育庁

アンテナショップ 「IBARAKI senseーイバラキセンスー」



いばキラTV 「絶景茨城」による県内観光施設の紹介



海外販路開拓の取組



海外メディアでの情報発信（台湾の人気インターネットTV「木曜四超玩」）



いばらき観光マイスターによる「おもてなし」



「いばらき観光マイスター」は、茨城県の魅力を伝えるために、県民や観光客と交流し、おもてなしの心を育む活動を行っています。

いばらき観光マイスター

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策17 世界に飛躍する茨城へ

これまでの成果

- ◆海外における販売促進活動やビジネスマッチング等の販路開拓の取組により、農林水産物及び県支援企業の輸出額（2017：90.8億円→2020：102.7億円）や、県の支援により成約した輸出商談件数が増加（2017：38件→2020：122件）
- ◆産業技術イノベーションセンターの共同研究等支援により、企業が製品化・実用化・ビジネス創出を行った件数について、2020年度までに98件（累計）となり目標値96件を達成
- ◆地域の起業支援の取組を国が後押しするグローバル拠点都市（全国で4か所）に、県やつくば市が参加するコンソーシアムが選定（2020）



今後の課題

- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行う必要があります。
- 関係機関と連携し、ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境（エコシステム）を構築していく必要があります。
- 新商品・新技術開発を行う際には、製品化後の販売戦略も含めた支援が行えるように取り組んでいく必要があります。

施策（1） 世界に広がるIBARAKIブランド

主な取組

主な担当部局

- ① 農林水産物や加工食品、工業製品等の輸出を促進するため、国際認証の取得、市場調査等を踏まえた商品開発、海外バイヤーの需要開拓及び商談等の海外販路開拓を支援します。

営業戦略部

- ② 県のグローバル化を進めるため、人的交流や双方の製品の販路拡大などにより本県とゆかりの深い国々や海外の友好都市等との文化・経済両面での国際交流を推進します。

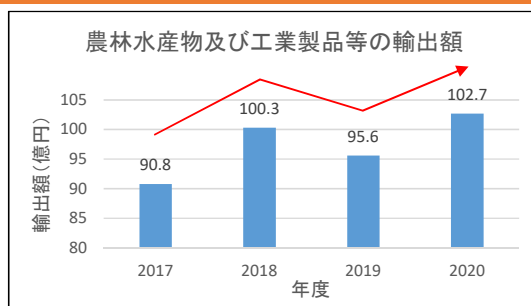
営業戦略部

- ③ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。

営業戦略部

- ④ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。

営業戦略部



施策（２） 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）

主な取組

主な担当部局

① ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。

産業戦略部

② 企業の新商品・新技術開発を促進するため、試験研究機関や大学等との共同研究に取り組むとともに、開発から販売戦略まで一貫して支援します。

産業戦略部

③ 宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進します。

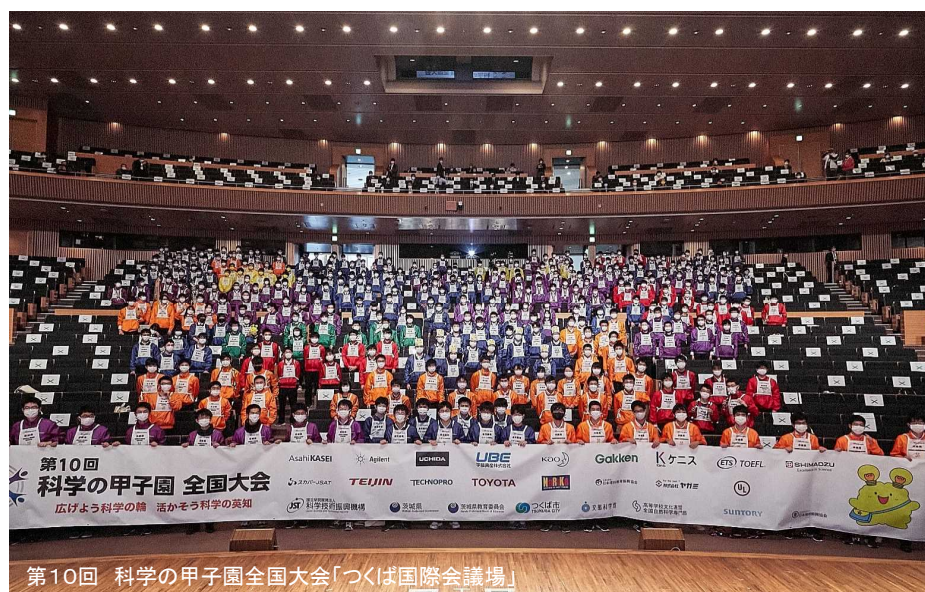
産業戦略部

④ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。

産業戦略部
教育庁

⑤ 世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。

政策企画部
産業戦略部



いばらき宇宙ビジネスセミナー



○いばらき宇宙ビジネス支援事業による新規参入例

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策18 若者を惹きつけるまちづくり

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆外資系企業による投資件数を15件誘致（2018-2020累計値）
- ◆2020年に「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆大学等が持つ最先端の技術シーズを活かした事業化プランの作成支援を通じて、2018年度からの3年間で6件の起業を達成



「スタートアップビザ制度」
証明書交付

今後の課題

- 本社機能や研究施設をはじめ、生産拠点など、若者が望む様々な雇用の創出が求められています。
- 多様な就労環境や安心して就労できる環境などを提供することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 学生の創業機運を更に醸成するためには、先輩起業家や投資家など、様々な方との交流機会を提供していく必要があります。

施策（1） 若者に魅力ある働く場づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 様々な分野の雇用を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。

立地推進部

- ② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。

営業戦略部

- ③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。

産業戦略部

- ④ UIターンを促進するため、大学や産業界等と連携して、県内企業の仕事・魅力発信や特色あるインターンシップ等に取り組み、本県への新しい人の流れを創出します。

産業戦略部

いばらき就職チャレンジナビ



いばらき1Day仕事体験



企業の採用力強化支援



施策（２） 若者を呼び込む茨城づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 移住や二地域居住を促進するため、市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むとともに、移住希望者と地域が継続的なつながりを持つ機会を提供します。

政策企画部

- ② 新しい生活様式や多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、トレンドにあわせた観光を推進します。

政策企画部
県民生活環境部
営業戦略部

- ③ 自然体験や都市農村交流による誘客促進のため、体験・交流施設を活用したレジャーや体験プログラムの提供、施設に関する情報発信及び指導者の育成等を促進します。

営業戦略部
教育庁

- ④ 県民がスポーツに親しみ、充実した余暇を楽しむことができるよう、都市公園の魅力向上を図るとともに、県営体育施設の整備を推進します。

土木部
教育庁

- 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源である
⑤ フード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組みます。

全部局



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策１９ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

これまでの成果

- ◆「茨城県オープンデータカタログサイト」の公開データ数を拡充（2018年3月：186データセット→2021年3月：530データセット）
- ◆中心市街地の渋滞緩和や過疎地域における公共交通の維持・移動手段の確保など交通面の課題解消を目指し、産学官連携のつくばスマートシティ協議会において、先端モビリティ等による課題解決モデルの構築に向けた実証実験を実施
- ◆国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせて、2020年度内に1人1台端末等の環境整備を完了
- ◆ITに関する人材育成として、2020年度からは実践的なスキルを学ぶ「いばらき高度IT人材アカデミー（データサイエンティスト育成講座）」を開講



デジタルトランスフォーメーション

今後の課題

- 急激な人口減少や少子高齢化など多くの困難に直面する中、AIやIoT、ビッグデータなどの急速に進展するデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会課題を解決することが求められています。
- デジタル技術の活用に向けた、情報システムやオープンデータ等の整備、人材育成など環境の充実が求められています。
- 県民があらゆる行政手続きをいつでもどこでもオンラインできるとともに、職員が効果的かつ効率的に仕事に取り組み、県民のためにより価値のある行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供する「スマート自治体」の実現に向けた取組の推進が求められています。

施策（１） 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

主な取組（先端技術の活用）

主な担当部局

- ① 脱炭素社会の実現のため、省エネ行動による二酸化炭素排出削減量の見える化に取り組み、県民や事業者等の省エネの取組を促進します。

県民生活環境部

- ② 農林水産業の成長産業化のため、ICTやAI、ロボット技術等を活用した効率的な農林水産物の生産技術の開発・導入を促進し、スマート農林水産業の実現に取り組みます。

農林水産部

- ③ 建設分野における生産性の向上や社会インフラの維持管理の効率化・高度化を図るため、建設プロセス全体でICTやAI等のデジタル技術の活用を推進します。

土木部
企業局

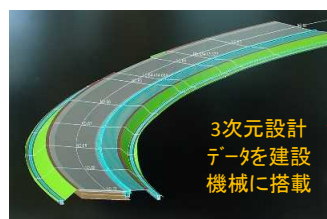
- ④ DXの取組を加速化するため、身近な課題をデジタル技術で解決し、県全体としてDXの機運醸成に取り組みます。

全部局



ドローンによるキャベツ撮影

建設現場でのICT活用



3次元設計
データを建設
機械に搭載

位置情報と設計データを基に、
建設機械を半自動制御し、施工を効率化



衛星測位により
位置情報を取得

受信機

ICT建設機械

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

主な取組（データの活用や人材育成など）

主な担当部局

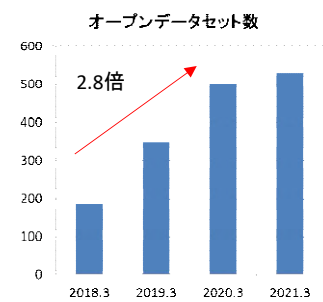
- | | | |
|---|--|--------------|
| ⑤ | 企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成などに取り組むことにより、新分野進出やビジネス創出を促進します。 | 産業戦略部 |
| ⑥ | デジタル社会で活躍する人材を育成するため、ICTを活用した教育の充実など、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組み、教育の質の向上を図ります。 | 教育庁 |
| ⑦ | データの利活用によるビジネスの活性化のため、ビッグデータの分析等の講座や、県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。 | 産業戦略部
教育庁 |
| ⑧ | 民間企業等による多様なサービスを創出するため、庁内で保有するデータのオープンデータ化やデータへの提案・要望による改善を推進し、オープンデータの充実と利活用に取り組めます。 | 政策企画部 |
| ⑨ | 安全・安心・快適な移動を実現するため、公共交通の運行データ等のオープン化を促進し、MaaSなどの利活用につなげます。 | 政策企画部 |

施策（２） スマート自治体の実現に向けた取組の推進

主な取組

主な担当部局

- | | | |
|---|--|----------------|
| ① | デジタル技術を活用し、県民の利便性や業務効率化などによる行政サービスのさらなる向上を図るため、市町村の行政手続きのオンライン化や基幹システムの標準化を推進します。 | 政策企画部 |
| ② | 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組めます。 | 政策企画部
営業戦略部 |
| ③ | 民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務のさらなる効率化を図るため、これまで以上にデジタル技術を活用した業務改革を進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。 | 総務部
政策企画部 |
| ④ | 前例にとらわれずデジタル技術を活用して行政課題を解決できるよう県職員の意識改革に取り組むとともに、デジタル技術に関する知見を持ち現場の実態に沿った導入を進めることができる人材を育成します。 | 総務部
政策企画部 |
| ⑤ | 県民がDXの恩恵を実感できるよう、県民目線でデジタル技術を活用した県庁の業務改革を進め、県民サービスの充実を図ります。 | 総務部
政策企画部 |



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策 20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

これまでの成果

- ◆茨城港常陸那珂港区におけるコンテナ取扱貨物量が増加し、過去最高を達成（2017：29,827TEU→2020：47,539TEU（暦年））
- ◆バリアフリー重点整備地区における県及び市町村管理歩道のバリアフリー化割合が増加（2017：63.1%→2020：70.5%）
- ◆立地適正化計画について、2021年度までに30市町村（累計）が策定完了し、2027年度の目標値を前倒しで達成



茨城港常陸那珂港区

今後の課題

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの形成・充実が求められています。
- 国内外のさまざまな地域との玄関口となる港湾・空港のさらなる利活用が求められています。
- ハード面（バリアフリー化、歩行空間の確保等）及びソフト面（住民サービスの向上等）の取組により、安心して快適に暮らせる人にやさしいまちづくりが求められています。
- 地域特性を最大限活用し、「住みたい・住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりが求められています。

施策（1） 未来の交通ネットワークの整備

主な取組（陸上ネットワーク）

主な担当部局

- | | |
|--|-------------------------------|
| ① 高速道路ネットワークの形成のため、東関東水戸線の全線開通や圏央道の4車線化の整備を促進するとともに、東関東水戸線の鹿嶋・神栖方面への延伸に向けて検討します。 | 政策企画部
土木部 |
| ② 高速道路のアクセス性向上等を図るため、スマートICの新設を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進します。 | 土木部 |
| ③ 都市地域間のネットワーク強化や地域の拠点へのアクセス強化のため、筑西幹線道路や県北地域高規格道路など、広域的な幹線道路の整備を推進します。 | 政策企画部
土木部 |
| ④ 交通の円滑化を図るため、交通管制システムにより制御できるエリアの見直しやICT等を活用した渋滞対策等を推進します。 | 政策企画部
土木部
警察本部 |
| ⑤ つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、TXの県内延伸や（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくばー笠間ー大子）の整備に向けて検討します。 | 政策企画部
土木部 |
| ⑥ 東京圏と県南・県西地域の交通ネットワークを強化するため、TXの東京延伸や地下鉄8号線の県内延伸に向けた検討を行うとともに、都市軸道路の整備を推進します。 | 政策企画部
土木部 |
| ⑦ 移動に係る社会課題の解決を図るため、新たな移動手段の研究開発及び実用化に必要な実証試験の実施等を支援します。 | 政策企画部
産業戦略部
土木部
警察本部 |

主な取組（空と海のネットワーク）

- | | |
|---|--------------|
| ⑧ 茨城空港の利活用を促進するため、チャーター便を含めた路線の拡充や既存路線の一層の利用促進を図るとともに、空港を核とする地域の賑わい拠点づくりを推進します。 | 営業戦略部 |
| ⑨ 首都圏のニューゲートウェイ創出のため、茨城港・鹿島港の防波堤や岸壁の整備を進め、経済・産業を支える物流拠点等としての港湾機能の強化を推進します。 | 土木部 |
| ⑩ 港湾の利用促進を図るため、ポートセールス等を積極的に推進し、取扱貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を促進します。 | 立地推進部
土木部 |

施策（２） 人にやさしい、魅力あるまちづくり

主な取組（人にやさしいまちづくり）

主な担当部局

- ① 健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、スマートシティや都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）に取り組めます。

政策企画部
産業戦略部
土木部

- ② 安心して快適な生活を送ることができるよう、安全な歩行空間の確保、公共施設のバリアフリー化及び住宅・住環境の整備を推進するとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。

保健福祉部
土木部

- ③ 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組めます。

政策企画部
営業戦略部

主な取組（魅力あるまちづくり）

- ④ 地域の継続的な振興を図るため、市町村や民間等と連携しながら、古民家、廃校等の地域資源・財産を活用し、魅力的なまちづくりに取り組めます。

政策企画部
立地推進部
教育庁

- ⑤ 地域の魅力や活力を向上させるため、お祭りなど文化的資産の集約や文化財指定等を進めるとともに、歴史的建造物など文化的資源や筑波山など自然環境の有効な活用に取り組めます。

政策企画部
教育庁

- ⑥ 地域の活性化を図るため、プロスポーツクラブ等との連携や、若手アーティストの招へい等、スポーツや芸術を活用した取組を推進します。

政策企画部
県民生活環境部

- ⑦ 自転車活用による地域の活性化を図るため、安全・安心な走行環境の整備やサイクルツーリズムなどの取組を推進します。

県民生活環境部
営業戦略部
土木部

- ⑧ 快適で美しい街並みや人々のレクリエーション・交流空間を創出するため、都市公園等の整備を通じ、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進します。

土木部



本県の産業とカーボンニュートラルの関係

製造業は、本県の県内総生産の約36%を占めるなど、本県経済を支える重要な産業となっています。

一方、地球温暖化への関心が世界的に高まり、我が国も2050年のカーボンニュートラル達成、2030年の排出量13年比46%削減という極めて高い目標を設定した中で、製造業をはじめとする産業部門においては、カーボンニュートラルにどう対応していくかが極めて重要な経営課題となっています。

なかでも本県の臨海部に集積する鉄鋼や石油精製、石油化学などの大規模製造業においては、業態によってはビジネスそのものの転換が必要になるなど、その影響は計り知れません。

カーボンニュートラルという「激震」をどう乗り切るかが、産業県である本県の将来を大きく左右すると言っても過言ではない状況です。

ピンチをチャンスに ～カーボンニュートラルという「好機」～

一方で、この動きは本県にとってまたとない好機でもあります。

カーボンニュートラルの実現には、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーが不可欠ですが、本県は、再生可能エネルギーの導入量が全国1位であり、水素など新エネルギーを輸

入できる港湾もあるなど、我が国の新エネルギーの一大供給拠点となり得るポテンシャルを備えています。

また、港湾周辺の供給拠点整備と臨海部に集積した大規模製造業での需要創出をセットで進めることで、需要と供給を短距離・低コストで結び付け、新エネルギーを効果的・効率的に利用することができます。

さらに、新エネルギーの利用やカーボンリサイクルの実現につながる技術研究・開発に取り組む研究機関を多く抱えており、これらも将来に向けたポテンシャルと位置付けられます。

これらの本県のポテンシャルを、官・民・学の連携により最大限に引き出し、カーボンニュートラル時代をリードする産業拠点の構築を実現すること。これが、今まさに本県が挑むべき課題であり、目指すべき将来像であると言えます。

「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」の取組

県は、このような新たなチャレンジの方針を「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」としてとりまとめ、2021年5月に発表しました。

同年8月には官・民・学連携の基盤となる「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」を設置したほか、茨城港・鹿島港において「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めるなど、2021年度は今後の取組の基盤づくりに取り組んだところです。

2022年度以降も、この基盤を最大限に活かし、茨城から我が国の大規模製造業のカーボンニュートラル化を牽引する壮大なプロジェクトにチャレンジします。

